

山形銀行

ディスクロージャー誌（法定編）

2022

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2022



山形銀行プロフィール

(2022年3月末現在)

商号……………株式会社 山形銀行
(The Yamagata Bank,Ltd.)
本店所在地……………山形市七日町三丁目1番2号
(登記上の本店所在地)
仮移転先住所……………山形市旅籠町二丁目2番31号
(2021年10月～)
電話……………023 (623) 1221
創立年月日……………1896年(明治29年)4月14日
資本金……………120億円
店舗数……………84力店
(県内73力店・県外11力店)
従業員数……………1,193名
預金残高……………28,099億円(譲渡性預金含む)
貸出金残高……………17,168億円
自己資本比率……………(バーゼルⅢ国内基準)
 単体9.94%、連結10.39%
格付……………A+ (株式会社 日本格付研究所)

当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

銀行に関するさまざまご相談やご照会、銀行
に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓
口として、当行が契約している指定紛争解決機
関は「全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

☎0570-017109 または ☎03-5252-3772
受付時間／平日9：00～17：00

目次

山形銀行について	3
価値創造のヒストリー	3
山形県のポテンシャル	5
役員と従業員の状況	7
組織の状況	8
コーポレート・ガバナンスの強化	9
コンプライアンスの徹底	11
統合的リスク管理態勢の強化	13
お客さま本位の業務運営に関する	
基本方針	15
商品・サービスのご案内	17
店舗のご案内	18
店舗外クイックコーナーのご案内	20
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	22
法人のお客さまへの取り組み	22
環境保全と気候変動への取り組み状況	34
環境保全と気候変動への対応	34
資料編	38
経営環境と業績	39
連結情報	41
連結財務諸表	42
セグメント情報	53
単体財務諸表	55
損益の状況	60
営業の状況	62
資本・株式の状況	75
自己資本充実の状況	76
報酬等に関する開示事項	96
INDEX	97

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

価値創造のヒストリー

やまがたの経済発展を 支え続けて126年

当行は、第八十一国立銀行などの営業満期後の業務継承を目的に、
1896年(明治29年)4月、両羽銀行として、山形市七日町に創立いたしました。
1965年(昭和40年)4月の「山形銀行」への行名改称を経て、今日まで126年余りの歴史を刻んできました。
これからも、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、
地域とともに成長発展することを目指し歩んでまいります。



明治20年代の
第八十一国立
銀行役職員



昭和41年当時の
本店建物

1878年(明治11年) 第八十一国立銀行創立

1965年(昭和40年) 山形銀行に行名改称

明治・大正 ● 1870

昭和 ● 1960

● 1970

● 1980

1896年(明治29年)
両羽銀行創立



1897年(明治30年)
第八十一国立銀行業務継承

1898年(明治31年)
東京支店開設

1901年(明治34年)
本店を現在地に移転

1923年(大正12年)
本店新築竣工



明治期の本店



大正12年8月に竣工した本店建物

1968年(昭和43年)
外国為替業務取扱を開始



県内初の外国為替公認銀行

1971年(昭和46年)
現本店全館竣工

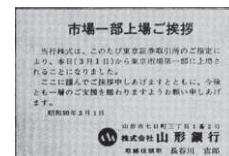
1973年(昭和48年)
東京証券取引所第二部に上場

1975年(昭和50年)
東京証券取引所第一部に指定替え

1976年(昭和51年)
全店オンライン完成



昭和48年、東京証券取引所
第二部に上場



東証第一部に指定替えを伝える
昭和50年の新聞広告

1983年(昭和58年)
国債等公共債の窓口販売を開始
第二次オンライン稼働

1985年(昭和60年)
外国為替コルレス銀行に昇格
公共債ディーリング業務を開始

1988年(昭和63年)
事務センター完成



昭和58年、第二次オンライン
システムスタート

経営理念

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える



1996年(平成8年) 創立100周年 資本金120億円に増資



2016年(平成28年) 創立120周年

平成 ● 1990

1991年(平成3年)
第三次オンライン
情報系システム稼働

1994年(平成6年)
第三次オンライン
新勘定系システム稼働



平成3年、第三次オンラインカット
オーバー

● 2000

2004年(平成16年)
コンビニATMを開始

2005年(平成17年)
「じゅうだん会」による
システム共同化スタート

2009年(平成21年)
県内4信用金庫との
ATM相互利用サービスを開始



平成17年、共同版システムへ移行

● 2010

2015年(平成27年)
ガバナンス委員会を設置

2016年(平成28年)
監査等委員会設置会社に移行

2017年(平成29年)
当行株式5株につき1株の割合で
株式併合を実施

2018年(平成30年)
県内4信用金庫と「M&A等仲介
業務に関する協定書」を締結

2019年(令和元年)
TRYパートナーズ株式会社設立

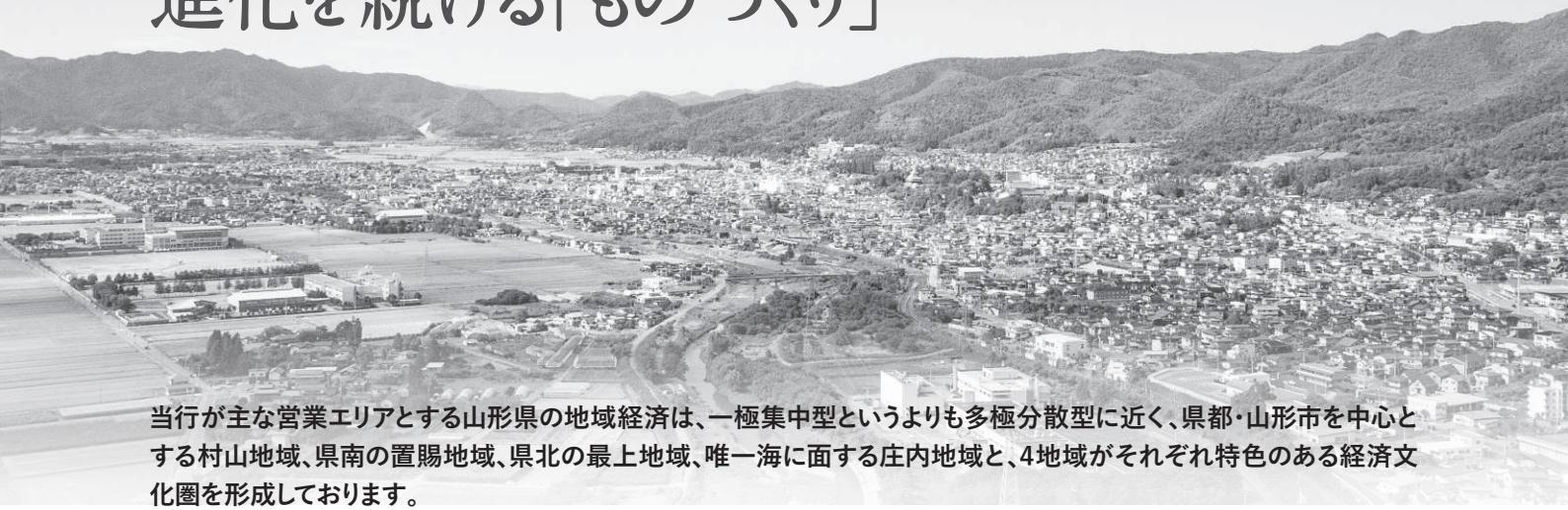


令和3年8月に竣工した旅籠町ビル



令和2年、
TRYパートナーズ
株式会社開業

山形県のポテンシャル 豊かな地域資源と良好な生活環境のもと 進化を続ける「ものづくり」



当行が主な営業エリアとする山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

山形県の特徴と交通インフラ

山形県の人口は、約105万人で、コメ、さくらんぼなどの農産物に代表される農業や、伝統的な工芸品からエレクトロニクス関連まで幅広い製品を手がける製造業が盛んです。

蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれていることから、温泉資源にも恵まれ、四季のはっきりした自然環境が特徴です。

地理的に山形県は、南東北に位置し、東京から北に約300キロメートルの距離にあります。当行の本店が立地する山形市と、東北地方最大の都市である仙台市(宮城県)は近接しており、活発な経済交流を行っています。



さくらんぼ



庄内平野



山形铸物



経済規模

総面積
9,323km²
(2021年)

総人口
1,054,729人
(2021年)

世帯数
399,592世帯
(2021年)

県内総生産
43,367億円
(2019年度)

民間事業所数
53,892カ所
(2021年)

農業産出額
2,508億円
(2020年)

製造品出荷額等
28,456億円
(2019年)

年間商品販売額
24,039億円
(2019年)

〈出典：県統計企画課資料、政府統計より当行作成〉

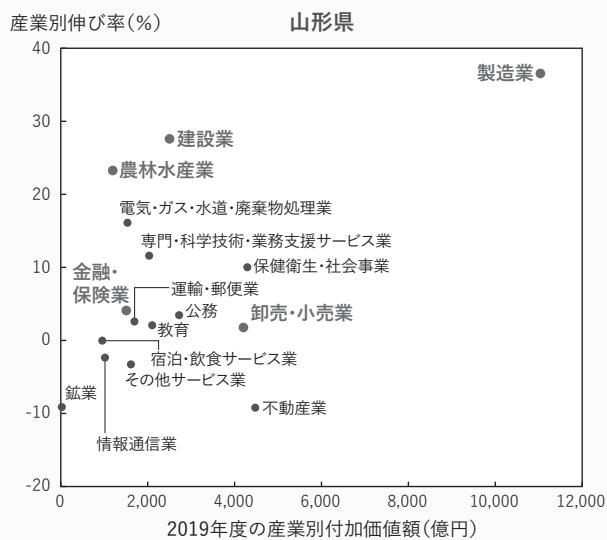
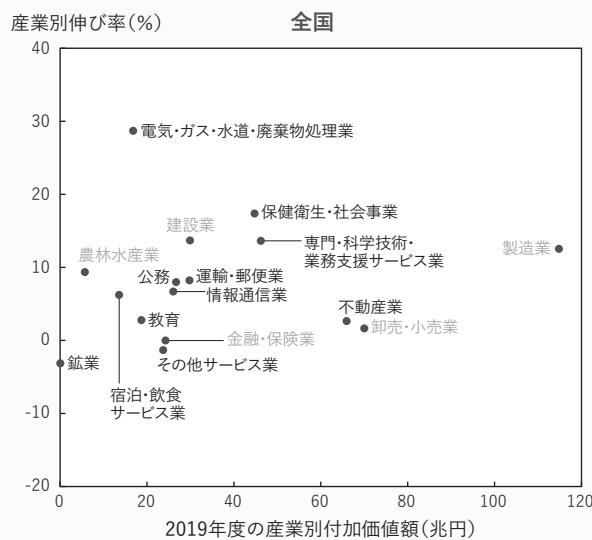
産業の姿

近年における産業別の県内総生産をみると、製造業、建設業、農林水産業、金融・保険業、卸売・小売業が、全国を上回る増加率となっています。

豊かな地域資源と、良好な生活環境のもと、山形の基幹産業である質の高い「ものづくり」は進化を続けています。

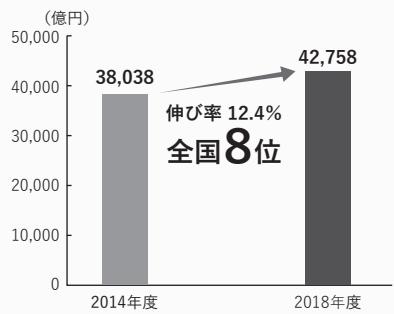
■産業別国内・県内総生産と成長率(2014-2019)

赤文字が全国を上回る産業

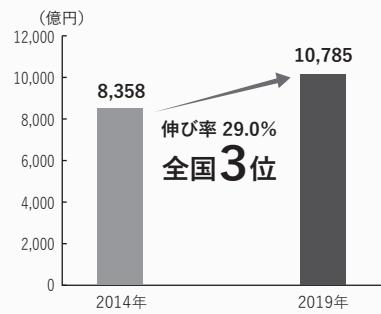


〈出典：県統計企画課資料、政府統計より当行作成〉

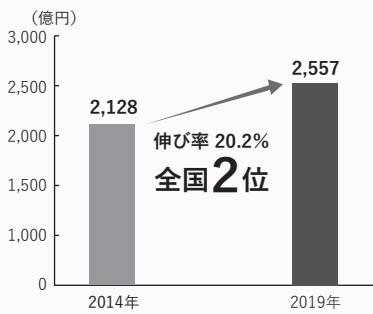
■名目県内総生産の推移



■製造業付加価値額※の推移



■農業産出額の推移

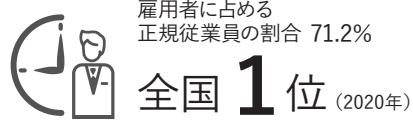


※付加価値額=生産額-税額-原材料費等-減価償却費(経済産業省「工業統計調査」のデータより)
〈出典：各県資料、政府統計より当行作成〉

産業を支える土台



※中央世帯の可処分所得-基礎支出-通勤の機会費用



〈出典：県統計企画課資料、政府統計等より当行作成〉

役員と従業員の状況

役 員 (2022年6月24日現在)



専務取締役(代表取締役)
三浦 新一郎

専務取締役(代表取締役)
佐藤 英司

常務取締役
小屋 寛

取締役頭取(代表取締役)

長谷川 吉茂



常務取締役
藤山 豊

常務取締役
長谷川 泉

常務取締役
駒込 勉

常務取締役
菅 友和

取 締 役 小 松 俊 幸 (こまつ としゆき)

取 締 役 五 百 川 満 (いもかわ みつる)

取 締 役 笹 浩 行 (ささ ひろゆき)

取 締 役 (社 外) 井 上 弓 子 (いのうえ ゆみこ)

取 締 役 (社 外) 原 田 啓 太 郎 (はらだ けいたろう)

取締役 常勤監査等委員 垂 石 卓 朗 (たるいし たくろう)

取締役 監査等委員(社外) 五 味 康 昌 (ごみ やすまさ)

取締役 監査等委員(社外) 尾 原 儀 助 (おはら ぎすけ)

取締役 監査等委員(社外) 松 田 純 一 (まつだ じゅんいち)

取締役 監査等委員(社外) 押 野 正 德 (おしの まさのり)

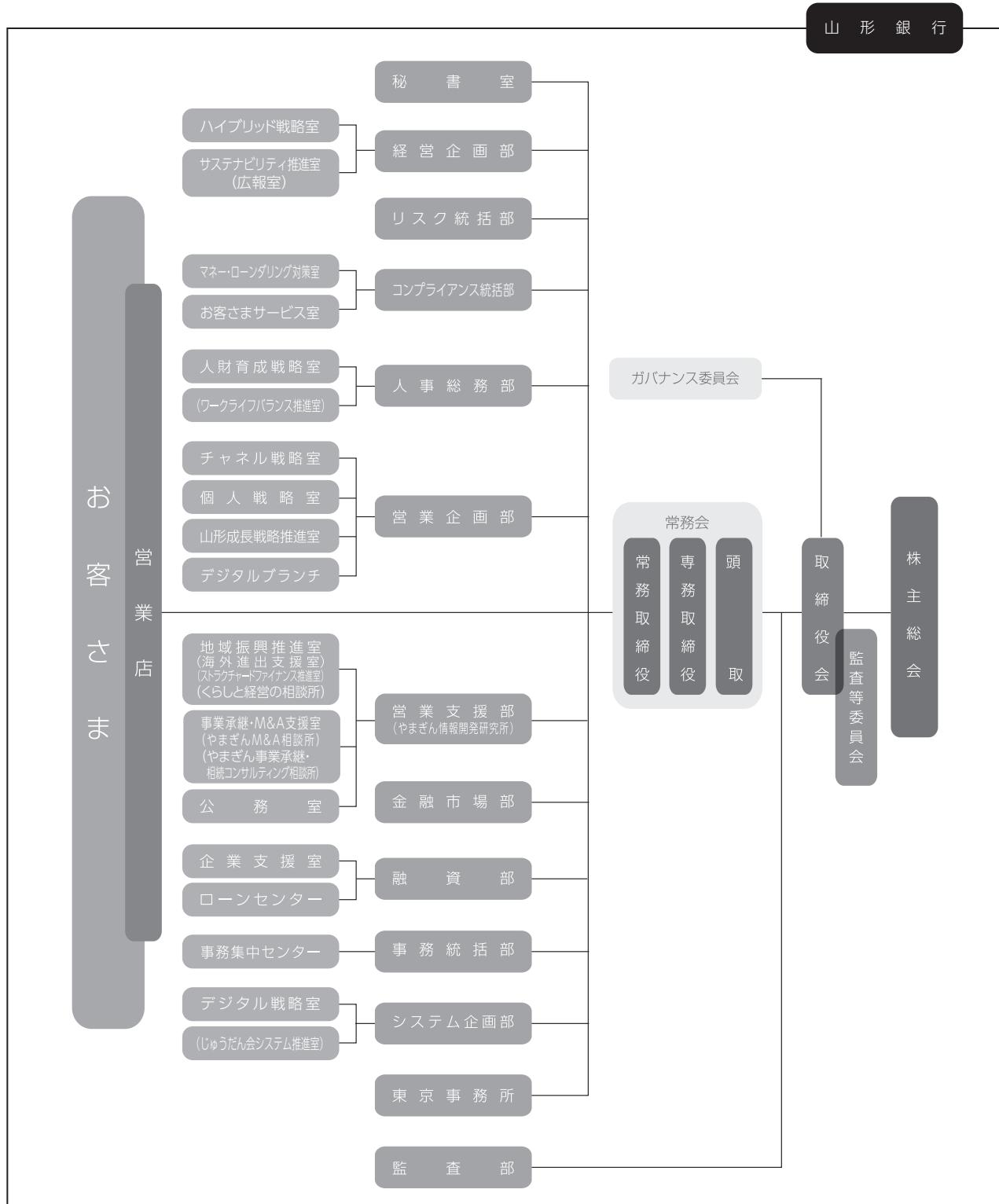
従業員の状況

種 類	2021 年 3 月末	2022 年 3 月末
従 業 員 数	1,232人	1,193人
平 均 年 齢	40.5歳	40.5歳
平 均 勤 続 年 数	17.6年	17.5年
平 均 年 間 給 与	6,258千円	6,284千円

(注)

- 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 従業員数には、臨時雇員および嘱託は含みません。
- 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

組織の状況



(2022年7月1日現在)

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

2015年10月1日、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする「ガバナンス委員会」を設置いたしました。当委員会において、取締役の選任・報酬等に関する審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実と経営の公正性・透明性の向上に取り組んでおります。

2016年6月23日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は原則毎月開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について協議・決定しております。取締役は、2022年6月30日現在18名であり、うち5名は監査等委員である取締役であります。

また、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定しております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、取締役会とともに監督機能を担い、かつ取締役の業務執行を監査します。監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であります。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、隨時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るために、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、2007年4月より、総合企画部内にリスク統括室（2019年4月よりリスク統括部）を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に對しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室舎を対象に定期的・計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書等の書類閲覧、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店等への往査を定期的に実施し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証するとともに、必要に応じて取締役に対して提言・助言・勧告等を行うなど、取締役に対する実効性ある監査・監督機能を発揮しております。また、監査部および会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行うほか、監査部監査および会計監査人の往査に立ち会うなど連携を図りながら、その適正性を確認しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めるとともに、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。

取締役会の実効性向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応を目的に、2016年度より毎年、全取締役を対象として取締役会評価を実施しております。その結果、当行取締役会は全体として適切に運営され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

当行および当行の子会社(以下、当企業集団という)は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
- (2) 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
- (3) コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
- (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
- (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。

⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

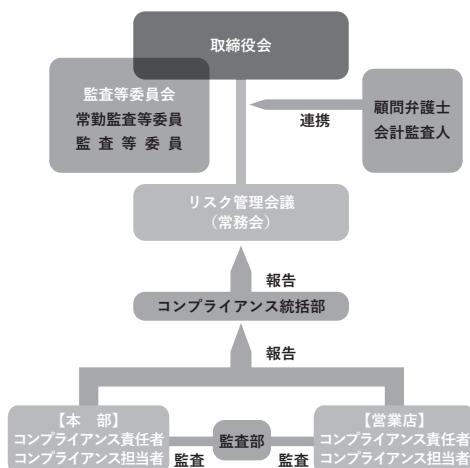
コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行を挙げてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動であること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、コンプライアンス統括部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議機関として、リスク管理会議(常務会)を定期的に開催し、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。



行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、コンプライアンス・リスク管理方針を半期ごとに定め、これに基づき、コンプライアンス意識の浸透・向上を図るために取り組みとして、コンプライアンス・プログラムを策定しております。

上記プログラムでは、重要と考えられるコンプライアンス・リスク項目を課題とする研修の実施や、健全な組織風土を醸成するための風通しの良い職場づくりに向けた各種施策に取り組んでおります。

《コンプライアンス・プログラムの内容》

- ・ 経営からのメッセージ発信（営業店長会議での示達など）
- ・ 全職員対象の月次研修、階層（入行年次）別研修、資格（役職）別研修など
- ・ 全職員対象のコンプライアンス・アンケートおよび企業風土アンケート（年1回）
- ・ 内部通報制度の充実（行内窓口・外部窓口） など

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、お客さまおよび役職員等がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動しております。

組織体制面では、マネー・ローンダリング等の防止を経営の重要な課題のひとつとして捉え、コンプライアンス態勢管理担当役員が、当行グループにおけるマネー・ローンダリング等防止態勢を統括し、営業・管理・監査の各部門が担う役割および責任を明確にして、組織的に対応を進めております。また、具体的な施策としては、当行が取り扱う商品・サービス等について、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスクを特定・評価し、リスクの低減措置を講じるなど、リスクに応じた取り組みを適切に行っております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店と本部の連携を中心に、警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。

お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針を定め、適切な勧誘に努めています。

お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

① お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります)。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等(保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます)を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

- 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
- 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
- 機微(センシティブ)情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
- 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
- 当行では、例えば以下のsuchな場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
 - 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - 情報システムの運用・保守に関する事務
- お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
- お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
- 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢の強化

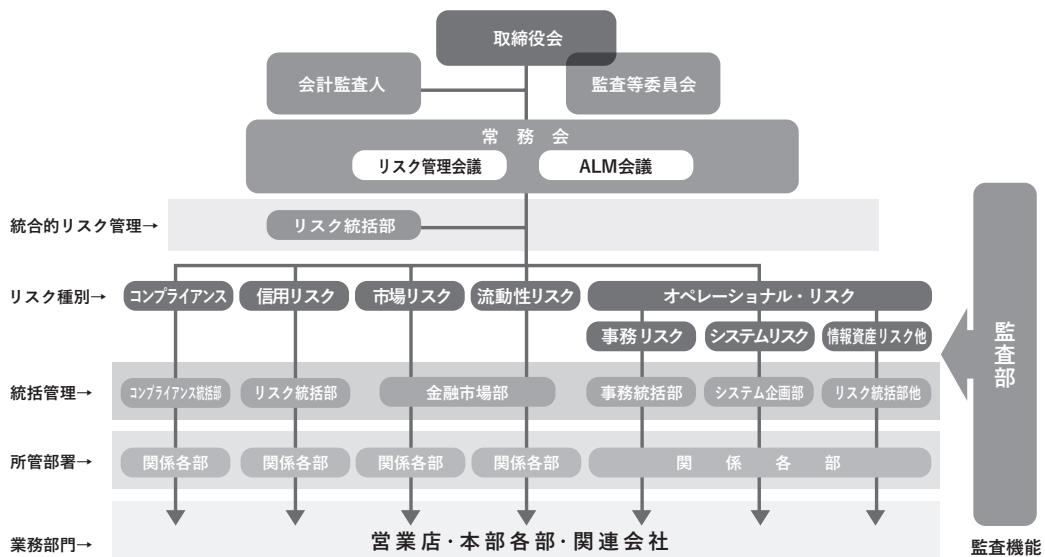
近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

統合的リスク管理態勢

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。



信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、B P V（ベーシス・ポイント・バリュー）、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を隨時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めています。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、管理態勢の有効性を検証し、その充実を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部がリスク認識に応じて関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な改善提言を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

オペレーション・リスク管理

当行では、オペレーション・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーション・リスク管理規程」に基づき、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーション・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、隨時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行では、2019年度からリスクアペタイト・フレームワーク（RAF）への取り組みを開始し、リスクアペタイトを踏まえた今後10年間の財務予想や各種分析を実施するとともに、2021年度から始まった第20次長期経営計画においてもRAFを計画検討の土台としております。

RAFとは、事業計画を達成するために能動的に受け入れるリスクの種類と量に関する中長期的な指針・枠組みであり、リスク対リターンに鑑みた施策展開で収益力強化を図ができるものであります。

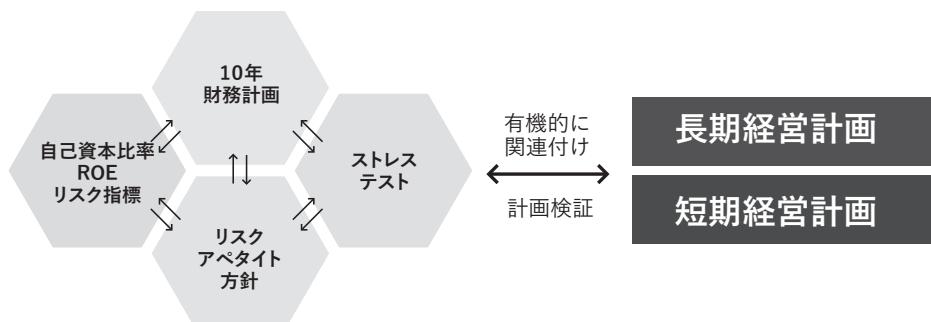
RAFで検討したリスクアペタイトについては、業務施策として既に展開を開始しており、本年度の取り組みにおいては、有価証券運用強化および山形県内の融資増強等しております。

今後も、収益性と健全性管理のツールとして活用できるよう、RAFの深化に向けた取り組みを継続してまいります。

※リスクアペタイト

リスク対リターンを検証し、収益力強化を図るために進んで取り入れるリスク項目

《リスクアペタイト・フレームワークを構成する4大力度》



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針となる「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」を策定し、公表いたしました。

本方針のもとで、当行はお客さま本位の行動を実践し、その取り組み状況を定期的に公表してまいります。また、本方針はより良い業務運営を実現するために、定期的に見直しを行ってまいります。

お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針

① お客さま本位の商品提案・コンサルティングの実践

- 当行は、お客さまの金融知識・経験・財産の状況およびお取引の目的に照らし、適切な商品をご提案します。
- 当行は、お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じて商品をご選択いただけるよう、金融商品ラインナップの充実に努め、適時商品導入や商品見直しを行います。

② お客さまにわかりやすい情報の提供

当行がお客さまに対し金融商品をご提案する際には、商品やリスクの内容、手数料および市場動向等、投資判断に資する十分な情報の提供を行うとともに、わかりやすく平易な言葉で丁寧にご説明します。

③ 手数料の透明性の向上

当行は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性の向上に努め、その詳細をわかりやすく丁寧にご説明します。

④ 利益相反の適切な管理

当行は、商品提供会社から当行に支払われる手数料や資本関係等にとらわれることなく、お客さまのニーズに合致した商品のご提案を行います。

⑤ お客さまの最善の利益を追求するための体制整備

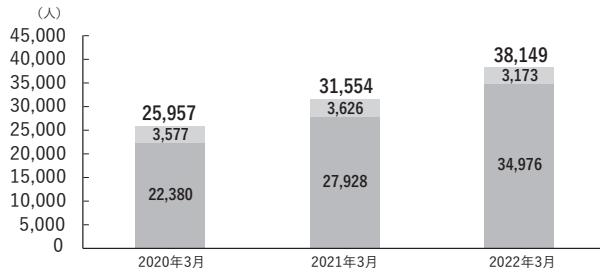
- 当行は、市場動向やお客さまの運用状況を踏まえ、適時適切かつ丁寧なアフターフォローを行い、お客さまの資産形成・資産運用のお役に立つ情報提供やアドバイスの高度化に努めます。
- 当行は、店頭による対面販売のほか、インターネット等の非対面による販売等、お客さまがアクセスしやすいチャネルの整備に努めます。
- 当行は、お客さまに対し、金融や投資に関する知識の向上や市場動向の把握に役立つ資産運用セミナー等の機会提供に努めます。

⑥ お客さま本位の取り組みを実現するための枠組み整備

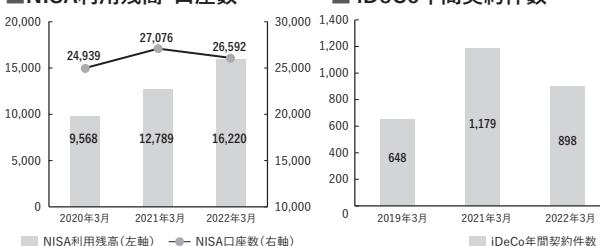
- 当行は、本方針を実現するために、行内研修等を通じて、全役職員が本方針を理解し、これを定着させるための企業風土の醸成に努めます。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さま本位の取り組みに適した業績評価体系を構築します。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さまへ適切かつ的確なコンサルティングを提供できるよう、役職員に対して金融商品や市況環境などについての専門知識・スキル向上を目的とした研修や資格の取得を継続して実施します。

具体的な取り組み

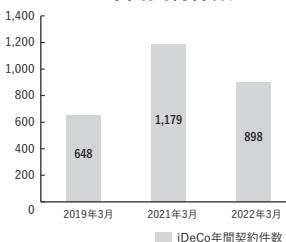
■積立型商品(つみたて投信・つみたて外貨)契約者数



■NISA利用残高・口座数



■iDeCo年間契約件数



■金融商品ラインナップ

【投資信託ラインナップ】

カテゴリ	取扱商品数	取扱商品比率
債券	4	10.3%
	国内	1 1.5%
	海外	3 8.8%
株式	32	41.2%
	国内	7 10.3%
	海外	25 30.9%
REIT	6	8.8%
	国内	2 2.9%
	海外	4 5.9%
その他資産	2	2.9%
	国内	0 0.0%
	海外	2 2.9%
バランス型	22	36.8%
合計	66	100.0%

※バランス型：国内外の債券・株式、REIT（不動産投資信託）等を組み合わせて運用する投資信託

【生命保険ラインナップ】

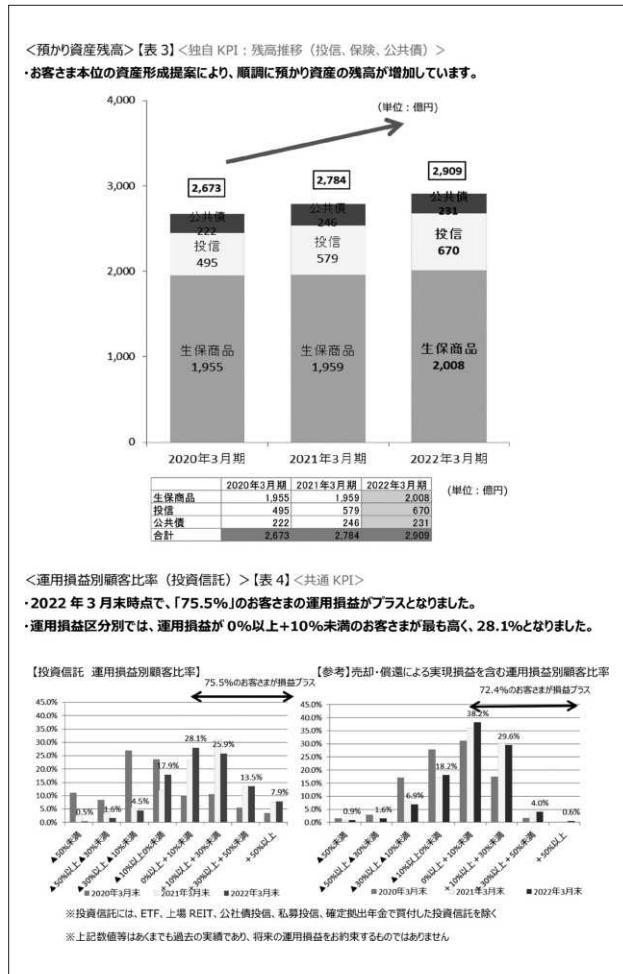
商品種類	取扱商品数	取扱商品比率
円建	3	20.0%
	変額年金保険	0 0.0%
	定額年金保険	0 0.0%
	終身保険	3 20.0%
	変額終身保険	0 0.0%
一時払	12	80.0%
	変額年金保険	1 6.7%
	定額年金保険	2 13.3%
	終身保険	9 60.0%
	変額終身保険	0 0.0%
合計	15	100.0%
外貨建	14	82.4%
	医療保険	8 47.0%
	がん保険	2 11.8%
	終身保険	1 5.9%
	収入保障保険	1 5.9%
平準払	1	5.9%
	定期保険	1 5.9%
	定額年金保険	1 5.9%
	外貨建	3 17.6%
	終身保険	1 5.9%
合計	2	11.7%
	定額年金保険	1 5.9%
	合計	17 100.0%
手数料開示商品（注）	14	43.8%

（注）特定保険（変額・外貨建等）2016年10月より手数料の開示を開始

ホームページでの取り組み状況の公表について

「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」ならびにそれに関する取り組み状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標(KPI)をホームページにて定期的に公表してまいります。

URL <https://www.yamagatabank.co.jp/fiduciary/>

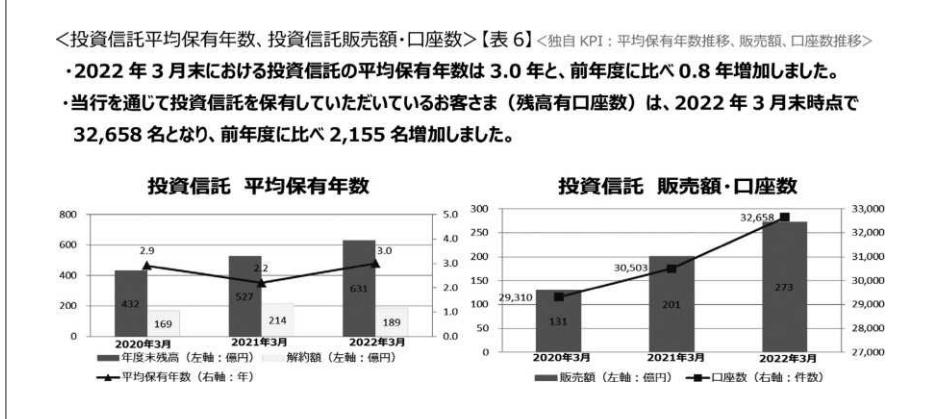
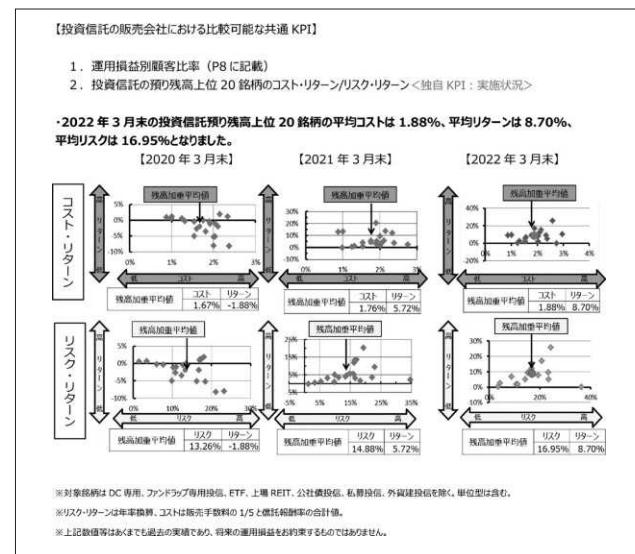


3. 投資信託預り残高上位 20 フンド (2022 年 3 月末)

順位	ファンド名	コスト	リターン	リターン
1	イーストスプリング・イード株式オープン	2.01%	23.30%	9.53%
2	セイカグ・D・A・セイカグ株式ファンド（毎月分配型）	1.76%	15.22%	9.25%
3	スマック インテックス フンド 2.2 5	1.01%	16.44%	9.55%
4	ニセコ（東京）ハイ・イー・カム株式ファンド（毎月決算型）	2.38%	23.38%	5.02%
5	クリーブルADファンド	2.59%	24.29%	25.61%
6	次世代米国時代株式ファンド	2.15%	16.83%	15.14%
7	東京モルヒ・円資産・ラッセン（毎月決算型）	1.25%	3.60%	0.21%
8	J・P・H・セイカグ 米国REITファンド（要称: JPFの卵）B3-(一般)-A	2.01%	19.31%	7.89%
9	三愛U・M・ソリューションズ・ファンド（毎月分配型）	1.32%	4.33%	2.63%
10	セイカグ・アドバイザリーズ・ファンド	1.54%	10.60%	1.77%
11	セイカグ・E・I・T・オーブン（毎月決算型）	1.43%	14.25%	5.07%
12	クリーブルR・E・I・T・オーブン	2.97%	15.96%	10.13%
13	日経3.5・J・ロード・ファンド	0.88%	16.44%	9.14%
14	タワーズ・U・S・C・リターン	2.11%	16.80%	12.36%
15	クリーブルR・E・I・T・オーブン	2.04%	17.18%	8.26%
16	GS新成長債券ファンド（要称: 花火）毎月分配型	2.04%	11.26%	1.87%
17	ファデックス・日本成長株・ファンド	2.34%	16.89%	8.83%
18	H・GBC・ソリューションズ・ファンド	2.75%	36.31%	-0.02%
19	日銀レーティング・回遊株式ファンド（年1回決算型）	1.90%	20.71%	16.97%
20	ののラップ・ファンド（普通型）	1.57%	8.80%	6.83%
上位 20 フンドの残高加重平均		1.88%	16.95%	8.70%

*コスト・リターンはファンド毎の時価残高による加重平均

*上記数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません



商品・サービスのご案内

主な業務内容

1.預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。※

(2) 謾渡性預金

譨渡可能な定期預金を取り扱っております。

※据置定期預金・積立口定期預金（目標型）・定期積金（目標式）・貯蓄預金・納税準備預金は、2019年9月30日をもって新規お取り扱いを終了しております。

2.貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 商業手形の割引

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6.外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7.社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8.確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9.付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③労働者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込みの受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (7) 金融商品仲介業務
- (8) 市場誘導業務
- (9) M&A仲介業務
- (10) 事業承継関連業務
- (11) 電子記録債権関連業務
- (12) 人材紹介業務

店舗のご案内

(2022年6月30日現在)

()内はブランチ・イン・ブランチ店舗(店舗内店舗)

●新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、
11:30～12:30の間、窓口休業となる店舗があります。

村山地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
山形市	本店営業部 (山形駅前支店) (三日町支店) (宮町支店) (西田支店)	山形市七日町3-1-2	023 (623) 1221	ロック統括店	9:00	—
	鈴川支店 (花楯支店)	山形市五十鈴2-1-13	023 (622) 9196	プラザ店	9:00	—
	立谷川支店 (中央市場支店)	山形市漆山北道上2579-2	023 (684) 8111	サテライト店	9:00	○
	南山形支店	山形市大字松原300-4	023 (688) 2181	サテライト店	9:00	○
	城南支店	山形市清住町2-1-4	023 (644) 6266	サテライト店	9:00	○
	県庁支店	山形市松波2-8-1	023 (631) 3191	独立店	9:00	—
	東山形支店 (東原支店)	山形市小白川町1-8-26	023 (624) 2225	サテライト店	9:00	○
	山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	023 (622) 3157	独立店	9:00	—
	寿町支店 (東青田支店)	山形市寿町14-12	023 (631) 2411	プラザ店	9:00	—
	山形南営業部 (大学病院前支店) (南館支店) (南四番町支店)	山形市南四番町2-2	023 (641) 2688	ロック統括店	9:00	—
	山形北営業部 (馬見ヶ崎支店) (流通センター支店) (陣場支店)	山形市馬見ヶ崎4-7-2	023 (682) 6310	ロック統括店	9:00	—
寒河江市	寒河江中央支店 (寒河江支店)	寒河江市中央1-2-33	0237 (86) 1141	ロック統括店	9:00	—
上山市	上山支店	上山市二日町10-25	023 (672) 1221	独立店	9:00	—
村山市	樋岡支店 (大久保支店)	村山市樋岡五日町8-30	0237 (55) 2134	サテライト店	9:00	○
天童市	天童支店 (久野本支店) (長岡支店)	天童市東本町1-9-1	023 (653) 3355	ロック統括店	9:00	—
	芳賀支店	天童市芳賀タウン北2-1-6	023 (665) 4500	プラザ店	9:00	—
東根市	東根支店 (神町支店)	東根市中央2-1-10	0237 (42) 1221	ロック統括店	9:00	—
尾花沢市	尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	0237 (22) 1221	サテライト店	9:00	○
東村山郡	山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	023 (664) 5311	サテライト店	9:00	○
	長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	023 (662) 2151	サテライト店	9:00	○
西村山郡	谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	0237 (72) 2121	サテライト店	9:00	○
	西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	0237 (74) 2161	サテライト店	10:00	○
	宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	0237 (67) 2711	サテライト店	10:00	○
	左沢支店	西村山郡大江町左沢388	0237 (62) 3131	サテライト店	10:00	○
北村山郡	大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	0237 (35) 2811	サテライト店	10:00	○

最上地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
新庄市	新庄支店	新庄市本町2-16	0233 (22) 2461	ロック統括店	9:00	—
最上郡	真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	0233 (62) 2531	サテライト店	10:00	○

置賜地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
米沢市	米沢支店 (米沢北支店) (米沢西支店) (米沢市役所出張所) (米沢南支店)	米沢市門東町3-1-5	0238 (22) 2010	ロック統括店	9:00	—
	米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	0238 (21) 4511	サテライト店	10:00	○
	金池支店	米沢市金池6-8-58	0238 (24) 5281	プラザ店	9:00	—
	長井支店	長井市栄町11-14	0238 (88) 2105	ロック統括店	9:00	—
南陽市	南陽支店 (宮内支店) (赤湯支店)	南陽市赤湯779-1	0238 (43) 2620	独立店	9:00	—
	高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	0238 (52) 1121	サテライト店	9:00	○
東置賜郡	小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	0238 (42) 2131	サテライト店	9:00	○

山形銀行について

置賜地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
西置賜郡	小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北壱158	0238 (62) 2027	サテライト店	9:00	○
	荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	0238 (85) 2205	サテライト店	9:00	○

庄内地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	店質	営業開始時間	昼休
鶴岡市	鶴岡支店 (鶴岡駅前支店) (三瀬支店) (文園支店)	鶴岡市本町2-1-13	0235 (22) 5530	ロック統括店	9:00	—
	みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	0235 (24) 5355	プラザ店	9:00	—
	酒田支店 酒田駅前支店	酒田市本町3-10-1 酒田市相生町1-2-16	0234 (22) 7222 0234 (22) 2805	ロック統括店 サテライト店	9:00 10:00	— ○
酒田市	みずほ支店 (若浜町支店)	酒田市みずほ2-20-6	0234 (26) 8555	プラザ店	9:00	—
	東泉支店	酒田市下安町16-8	0234 (24) 1441	サテライト店	10:00	○
	余目支店 (狩川支店)	東田川郡庄内町余目三人谷地167	0234 (43) 2433	サテライト店	9:00	○

県外地域

市町村	店舗名	所在地	電話番号	営業開始時間	昼休
東京都	東京支店	東京都中央区京橋2-5-15 京橋RKビル※	03 (3567) 1861	9:00	—
埼玉県	大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	048 (667) 2522	9:00	—
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	028 (635) 1100	9:00	—
福島県	郡山支店	郡山市島1-11-7	024 (923) 6800	9:00	—
宮城県	仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	022 (223) 1131	9:00	—
	宮城野支店 (荒井支店)	仙台市若林区なないろの里2-24-6	022 (253) 6636	9:00	—
	南光台支店 (泉中央支店)	仙台市泉区南光台東1-52-1	022 (252) 3191	9:00	—
	泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	022 (245) 9919	9:00	—
秋田県	本荘支店	由利本荘市大町17	0184 (22) 3036	9:00	○

※2022年7月19日より表記の新店舗にて営業しております。

やまぎん住宅ローンプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間	土曜営業時間	日曜営業時間
住宅ローンプラザ山形北	山形市五十鈴2-1-13 鈴川支店内	0120 (516) 139	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00
住宅ローンプラザ山形南	山形市寿町14-12 寿町支店内	0120 (015) 066	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00 ~ 15:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	0233 (22) 2461	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	0238 (88) 2105	9:00 ~ 15:00	—	—
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (154) 602	9:00 ~ 17:00	10:00 ~ 17:00	—
住宅ローンプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00

※平日(月~金)が祝日の場合はお休みさせていただいております。

やまぎんコンサルティングプラザ

	所在地	電話番号	平日営業時間
やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 山形北営業部内	0120 (506) 139	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 山形南営業部内	0120 (125) 066	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33 寒河江中央支店内	0120 (091) 925	9:00 ~ 15:00
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	0120 (102) 154	9:00 ~ 15:00
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	0120 (047) 556	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	0120 (310) 019	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市みずほ2-20-6 みずほ支店内	0120 (152) 032	9:00 ~ 17:00
やまぎんコンサルティングプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6 宮城野支店内	0120 (506) 765	9:00 ~ 17:00

■店舗ネットワークデータ (2022年6月30日現在)

	店舗数合計	うちBinB店舗
山形県内	73	30
山形県外	11	2
合計	84	32



広域型営業体制による店舗ネットワークと店質について、こちらから確認できます。



店舗外クイックコーナーのご案内

(2022年6月30日現在)

山形市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三日町出張所	○	○	○	○
印役町出張所	○	○	○	○
東原出張所	○	○	○	○
中央市場出張所	○	○		
東青田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
流通センター出張所	○	○		
山形県庁	○			
山形市役所	○			
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○	○	○	○
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
マックスバリュ南三番町店	○	○	○	○
ヨークベニマル落合店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形鳩店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形下条町店	○	○	○	○
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形鳩店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○

寒河江市

寒河江市役所	○	○	○
寒河江市立病院	○	○	○
ヤマザワ寒河江プラザ店	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○

上山市

上山市役所	○
おーばん上山店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ上山店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル上山店	○ ○ ○ ○

村山市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
大久保出張所	○	○	○	○
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
ヤマザワ村山駅西店	○	○	○	○

天童市

天童市役所	○
ヤマザワ天童西店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ長岡店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ天童北店	○ ○ ○ ○
サンデー天童南店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル天童老野森店	○ ○ ○ ○
マックスバリュ天童店	○ ○ ○ ○
イオンモール天童	○ ○ ○ ○
おーばん久野本店	○ ○ ○ ○

東根市

本町出張所	○ ○ ○ ○
東根市役所	○ ○ ○ ○
ヤマザワ神町店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル東根店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル神町店	○ ○ ○ ○
イオン東根店	○ ○ ○ ○

尾花沢市

ヤマザワ尾花沢店	○ ○ ○ ○
----------	---------

山辺町

山辺町役場	○ ○ ○ ○
おーばん山辺店	○ ○ ○ ○

河北町

ヨークベニマル河北店	○ ○ ○ ○
------------	---------

新庄市

県立新庄病院	○ ○
ゆめりあ	○ ○ ○ ○
ヤマザワ新庄店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル新庄店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル新庄下田店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ新庄宮内店	○ ○ ○ ○

山形銀行について

米沢市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢	○	○		
米沢市役所	○			
山大工学部	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢春日店	○	○	○	○
米沢中田卸売団地	○	○		

長井市

長井市役所	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
うめや長井北店	○	○	○	○
ヨークベニマル長井小出店	○	○	○	○

南陽市

ヤマザワ宮内店	○	○	○	○
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
うめや南陽東店	○	○	○	○

高畠町

ヨークベニマル高畠店	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○

川西町

うめや川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
ヤマザワ川西店	○	○	○	○

飯豊町

飯豊町民総合センター	○	○	○	○
------------	---	---	---	---

鶴岡市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三瀬出張所	○	○	○	○
鶴岡市庁舎	○			
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡茅原店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○

酒田市

酒田市役所	○
日本海総合病院	○
庄内空港ビル	○
ト一屋高見台店	○
酒田マルホン	○
ヤマザワ旭新町店	○
ヤマザワ山居町店	○
ザ ビッグ酒田北店	○
イオン酒田南店	○

三川町

イオン三川店	○	○	○	○
--------	---	---	---	---

庄内町

狩川出張所	○	○	○	○
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

○…クイックコーナー営業日

■自動機器設置台数（単位：台）

	2021年3月31日	2022年3月31日
現金自動預入 支払機(ATM)	299	252

法人のお客さまへの取り組み

お客さまと経営課題を共有し、当行グループをあげて、お客さまの課題解決と将来的な発展を支援してまいります。

ライフステージに応じた適切なソリューションの提供

さまざまなライフステージ(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)にあるお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決提案を行っております。

ライフステージ別の与信先数および融資残高
(2021年度)

全与信先数

8,543件

全与信先の融資残高 8,073億円

		創業期 570先 452億円	成長期 509先 468億円	安定期 6,159先 5,951億円	その他 188先 471億円	低迷期 620先 423億円	再生期 497先 308億円
		創業・新事業開拓の支援	成長段階における支援			経営改善・事業再生等の支援	
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> • 創業資金 • 企業育成ファンド 		<ul style="list-style-type: none"> • 運転、設備資金 • 私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等 			<ul style="list-style-type: none"> • 運転、設備資金 • 再生ファンド、DES・DDS等 • 動産担保融資(ABL)等 	
経営支援	<ul style="list-style-type: none"> • 創業相談デスク • 若手経営者の育成支援 • 公的助成制度の紹介 • 技術評価、製品化・商品化支援 		<ul style="list-style-type: none"> • ビジネスマッチング、商談会の開催 • 人材育成支援 • 海外進出支援 • 産学官金連携による支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 株式公開 • 年金制度 • 事業承継 • M&A • 相続対策 		<ul style="list-style-type: none"> • 経営改善支援 • 事業再生や業種転換等の支援 • 事業承継 • M&A 	
外部専門家・外部機関等との連携			税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・コンサルティング会社等			地域経済活性化支援機構 中小企業再生支援協議会 等	
合理化・効率化支援		でんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス 等					

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

創業・新事業への支援

企業や新しい分野への進出を積極的に支援しております。

創業支援先数(支援内容別)(2021年度)	合計／245件
創業計画の策定支援	26件
創業期の取引先への融資(信用保証付)	106件
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	10件
創業期の取引先への融資(プロパー)	75件
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	28件

金融機関が関与した創業、第二創業件数	
創業件数	245件
第二創業件数	0件
開業関連融資(2021年度の実績)	30件／231百万円

成長段階における支援

ストラクチャードファイナンス推進室

当行では、「再生可能エネルギー分野」を強化すべき領域と位置付け、メガソーラー発電事業をはじめ、風力・水力・バイオマス発電等、多岐にわたる再エネ事業者への

融資支援に積極的に取り組んでおります。

エネルギー関連融資残高(2022年3月末) 230件／58,670百万円

海外分野

お客様の海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、海外8カ国の金融機関等、国内12機関と業務提携しております。2015年7月からタイのバンコック銀行、2019年4月からベトナムのベトナム投資開発銀行に行

員を派遣し、お客様の海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

取引先の海外展開支援に関する成約先数(2021年度) 3先

農業分野

農業分野では、「やまぎん若手農業者会」を通して、次世代を担う若手育成に取り組んでおります。また、三菱UFJ銀行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行と共同出資によ

る「東北6次産業化サポートファンド(20億円)」を組成し、サポートしております。

若手農業者会(2022年3月末)会員数 540名

産学官金連携

企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援を目的に、県内6校と産学連携協定を締結しております。

相談件数 累計(2006年12月～2022年3月)	合計／203件
山形大学工学部	58件
山形大学農学部	24件
東北芸術工科大学	95件
東北公益文科大学	1件
山形県立産業技術短期大学	4件
鶴岡工業高等専門学校	21件

ビジネスマッチング・商談会

当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや友好地銀と連携した商談会を開催しております。2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響から多くの商談会においてWEB開催を併用し実施しております。

2021年度開催された商談会	
地銀フードセレクション 集合開催 2社	オンライン開催 3社
おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会	13社
台湾向け食品商談会	13社
山形県台湾商談会(オンライン開催)	14社
販路拡大支援を行った先数(2021年度)	合計／30件
地元向け 20件	地元外向け 5件
	海外向け 5件

〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム 略称:〈やまぎん〉MSP*

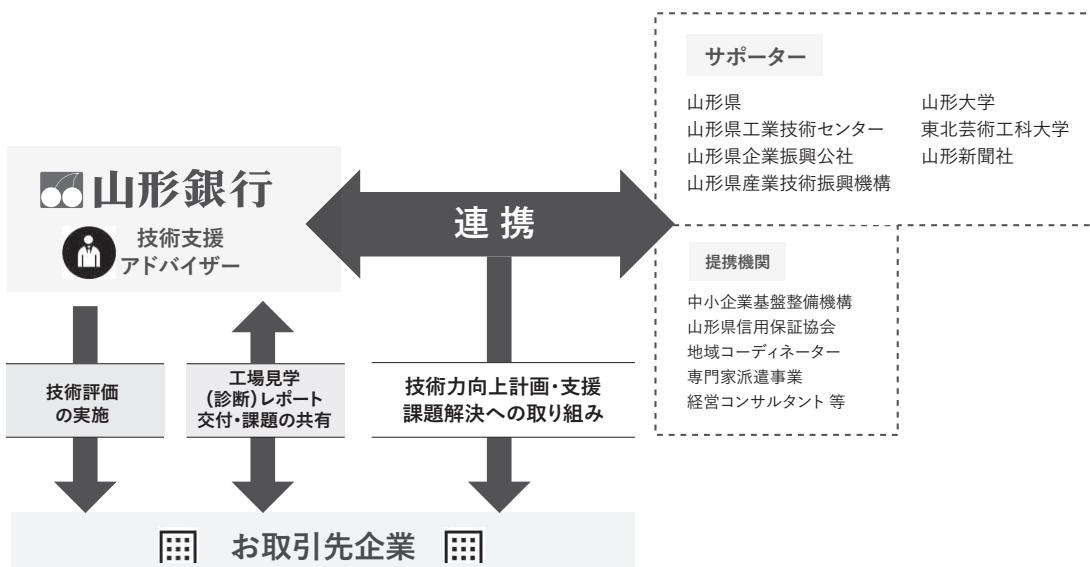
中長期的な山形県内産業競争力の向上に向け、県内主要産業の技術力を把握したうえでの個々の企業への技術力支援を行っております。

2015年4月、「技術評価による事業性評価戦略」をスタートさせ、企業の財務面に加え技術力を正確に捉えることで事業性を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資対応およびコンサルティングを行ってまいりました。

また、2017年2月、「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム」を立ち上げ、県内産業の成長・発展に向けて、外部機関と連携し、県内企業の課題解決や研究開発を支援しております。

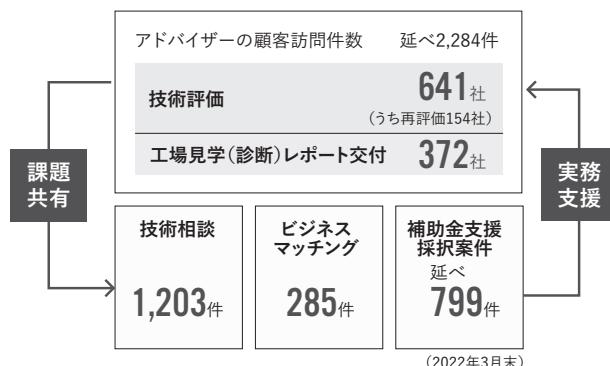
*MSP …Manufacturing technology improvement Support Program

支援フレーム



活動サイクル

お客様の製造現場へ足を運ぶ活動をベースに、「課題共有」と「実務支援」のサイクルを反復し、県内製造業を技術面、資金面でサポートすることで、技術力向上を支援しております。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

事業承継・M&Aサポート

当行では、事業承継やM&Aの専門部署として、「事業承継・M&A支援室」を設置しております。

また、事業承継・M&A支援室内に企業経営者の相続対策支援を行う「プライベートバンキンググループ」を設置するなど、経営者の課題解決に対して総合的な支援を行う体制を整えております。

2019年4月から、企業の事業承継計画を作成する「やまぎん事業承継サポート～Next Note～」の取り扱いを開始し、経営者や後継者の考えに寄り添いながら

計画作成をともに行うことで、企業の事業承継支援を強化しております。

引き続き、事業承継やM&Aに関する対策事例や最新の情報発信を行い、経営者のみなさまの課題解決に取り組んでまいります。

事業承継支援先数(2021年度実績)

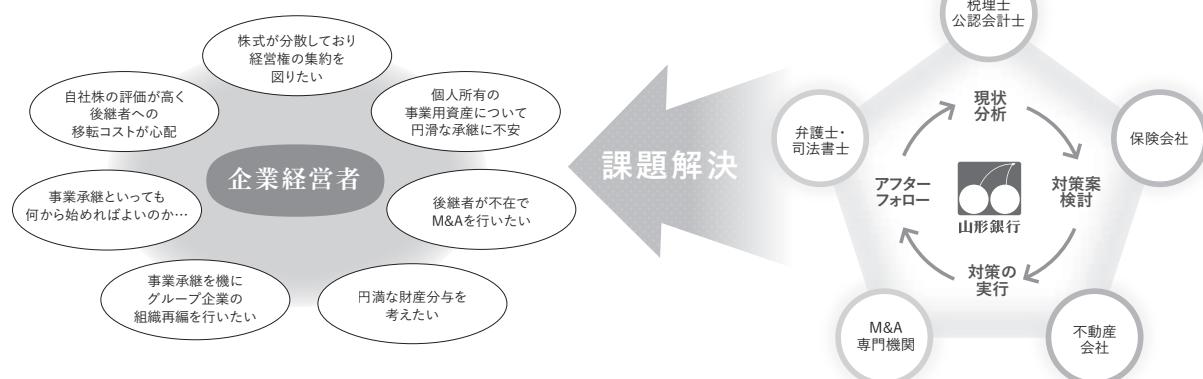
186先

M&A支援先数(2021年度実績)

39先

事業承継業務のスキーム

企業オーナーが抱える事業承継課題に対して、税理士等の各種専門家と連携したうえで事業承継に関するコンサルティング、事業承継に必要な資金の融資対応等の課題解決策を提供します。



サービスラインナップ

コンサルティング

事業承継コンサルティング

事業承継上の課題を解決し円滑なバトンタッチを実現するためのスキームをご提供いたします。

M&Aアドバイザリー

M&A(買収・売却、合併等)のアドバイスを行っており、対象先の選定から取引成約にいたるまで総合的にサポートいたします。

やまぎん事業承継診断

ヒアリング項目に基づき「事業承継診断レポート」を作成し、企業の事業承継対策への取り組みに関する現状分析と課題抽出を行い、一般的な対策をご提案いたします。

財産診断

オーナー経営者様の財産状況を分析し、相続面での課題抽出と円滑な資産承継についてお手伝いいたします。

ローン

やまぎん 事業承継ローン

自社株の購入や納税資金等、事業承継・M&Aに必要な資金の調達ニーズにお応えする、法人・オーナー経営者様を対象としたご融資です。

後継者育成

やまぎん 新風塾

若手経営者、後継者が経営者として必要な財務、営業、人事等の戦略の基本を通して、経営の実践に活かせるセミナーを提供します。

やまぎん 経営塾

財務の基礎を習得したうえで、お取引店の担当行員と一緒に中長期的な経営計画を策定します。

地域価値創造に向けた取り組み

「山形成長戦略プロジェクト」のあゆみ

当行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。

2012年7月より5名のメンバーによる「山形成長戦略チーム(TRY=Team Rising Yamagata)」(2015年よりチームから室へ昇格)を設置し、銀行の通常業務からは

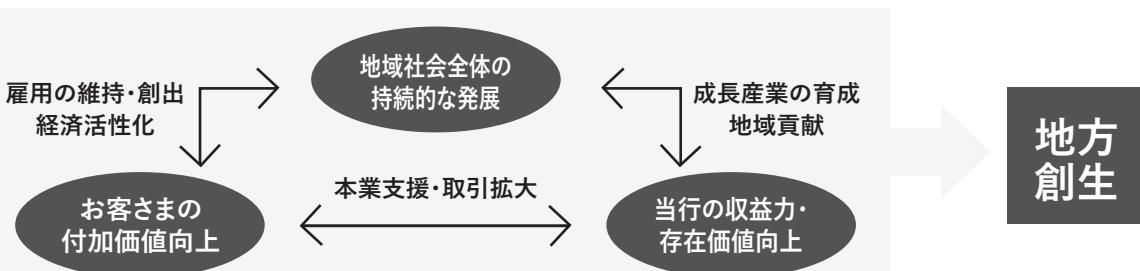
完全に切り離した活動を展開してまいりました。

山形県の成長のため、将来起こり得る県内GDPおよび雇用の減少を現状並みに維持することを数値目標とし、産業の黒子ではなく、当行自らが産業の主体となって新たなビジネスを創造し、地域経済の活性化を図るために活動を行っております。

「山形成長戦略プロジェクト」の取り組み

活動目的

1. 山形県内の地域資源を活用し、これまでにない新産業を創出する
2. 新産業の創出により、県内の雇用を維持・拡大させる
3. 地域の将来を支える産業・企業をサポートする



目指す姿(仮説)

1. 製造業の復興

山形県で大きなウェイトを占める製造業の維持・発展

2. ヘルスケアビジネスの創出

国内・山形県内で進行する高齢化社会に対して、農業・観光のアセットを活用

3. 食料ビジネスの拡大

グローバルでの人口爆発に対して、今後想定される食料争奪戦を見据えた"食"産業の育成

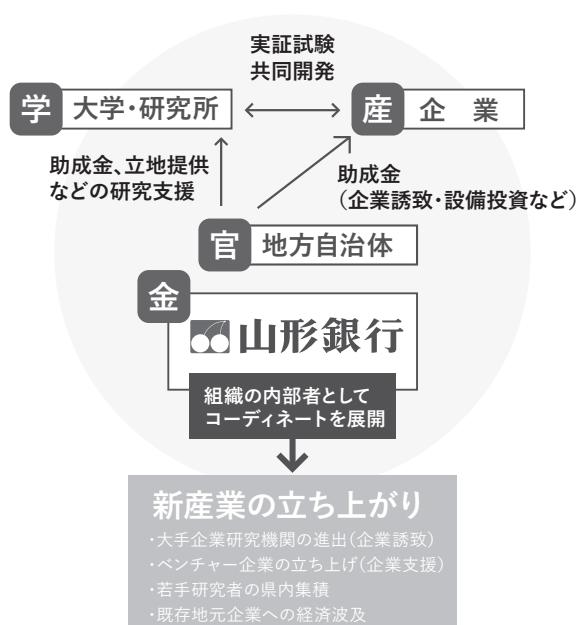
4. 全東北での産業復興

被災地だけにとどまらず、東北全体が協力することによる復興の実現

5. 将来不安の解消等

県民の暮らしをサポートし、将来の生活不安を解消

产学研官金連携の組織



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

LEADING PROJECT(リーディングプロジェクト)

鶴岡市 「バイオサイエンスパーク構想」 慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核としたバイオクラスターの形成 世界最先端のメタボローム解析技術の集積と活用	上山市 「滞在型ヘルツーリズムシティ構築」 健康を軸としたまちづくり 「かみのやまワインの郷プロジェクト」 地域資源“ワイン用ぶどう”的掘り起こし
<ul style="list-style-type: none">■ベンチャー企業に対して、提携先のマッチングや各種補助金、助成金の申請支援など、当行グループ一丸で創業期の事業化促進に向けたサポート態勢を構築■バイオサイエンスパーク整備をすすめるまちづくり会社「YAMAGATA DESIGN」と連携し、宿泊型滞在施設・子育て支援施設を中心に新たな研究都市整備に向けた取り組みを実施	<ul style="list-style-type: none">■2012年に上山市と連携協定を締結し、2013年4月から市役所へ行員を派遣■独自の健康新体験ツアー「彩食健美ツアーアー」を企画し、交流人口の拡大促進■地域資源であるワイン用ぶどうに着目し、ワイン産業の創出および活性化を支援。2020年3月に「ワインの郷プロジェクト」第1号のワイナリーを設立■ワインを軸にワインバル、ワインツーリズムを開拓し、近隣市町村との垣根を越えた広域連携を実現

成長に向けたリスクマネーの提供

「やまがた地域成長ファンドI・II」と「山形創生ファンド」

野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社と共に、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」を設立、また、やまぎんキャピタル株式会社を加え、「やまがた地域成長ファンドII号投資事業有限責任組合」を設立し、投資を行っております。

さらに、株式会社きらやか銀行、鶴岡信用金庫、大和PIパートナーズ株式会社と共に「山形創生ファンド投資事業

支援件数

有限責任組合」を設立し、「YAMAGATA DESIGN株式会社（山形県鶴岡市：代表 山中大介氏）へ、優先株による出資を行いました。

〔主な投資先〕

- ・Spiber株式会社
- ・サンフウ精密株式会社
- ・株式会社IMUZAK
- ・株式会社Cool ALD
- ・株式会社スリーアイズ
- ・株式会社フューチャーインク
- ・セパレータデザイン株式会社

山形成長戦略プロジェクトにおける各種支援件数(2021年度)

各種支援件数 43件

地元への企業誘致件数	1件	創業関連支援	15件
各種マッチング件数	13件	コーディネート受託	4件
ベンチャー企業等への投融資・助成金	10件		

地域商社「TRYパートナーズ」

当行が、2012年より進めてきた「山形成長戦略プロジェクト」における地方創生の取り組みを通じて培ったノウハウを生かし、地域商社事業とコンサルティング事業の両面からお客さまの経営をワンストップでサポートいたします。

∞ TRYパートナーズ

Team Rising Yamagata (“山形”を活性化するチーム)

Trading and consulting company for Region of Yamagata (“山形”的な商社)

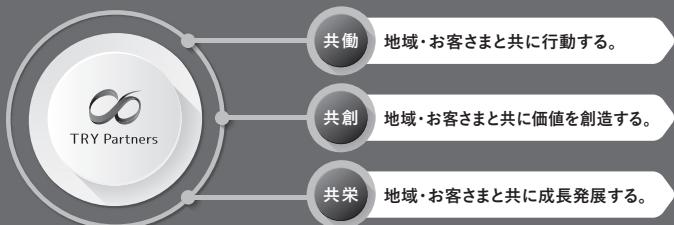
TRYパートナーズ株式会社では、「地域商社事業」と「コンサルティング事業」を2つの柱として、お客さまの経営をフルパッケージでサポートします。

山形銀行グループと密接な連携を行い、お客さまの付加価値向上を後押しすることで、県内GDPおよび雇用機会を創出、「輝く山形」の実現を目指し、新しいビジネスの創造に挑戦し続けます。

事業コンセプト

地域・お客さまとの「共働」「共創」「共栄」

私たちTRYパートナーズは、地域やお客さまと共に、互いの成長発展を実現するため、「新しいビジネスの創造」に挑戦していく会社です。



TRYパートナーズの特色

01 山形銀行の 100%出資会社

当社は、山形銀行の100%出資会社です。金融機関100%出資の地域商社は、当社が全国で初めての会社です。

02 地域商社事業

当社は、地域商社事業を主力としております。当社の販売活動を通じて、山形の魅力や素晴らしい技術を国内外へ広め、お客さまの営業を支援してまいります。

03 コンサルティング事業

兼営するコンサルティング事業では、経営コンサルティングをはじめ、有料職業紹介、不動産マッチング等、お客さまの経営にかかる課題解決をワンストップでサポートしてまいります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

主力事業1 地域商社事業

山形県内の工業製品を中心に地域製品の魅力を国内外に発信し、仕入・販売を通じて地域企業の営業活動の一助を担うことで、地域経済の活性化を目指します。

トレーディング

国内外に対し、県内の工業製品を中心とした優れた製品(商品)の営業・販売を行います。

マーケティング

新規市場のマーケット調査などを通じ、営業のサポートを行います。

ブランディング

専門家と連携しながら、取扱製品(商品)のブランド力を向上させ、お客様の付加価値を創造します。

ライセンスビジネス

県内企業さまが持つ特許権をはじめとした知的財産権の他社利用を仲介します。

ビジネスマッチング

お客さまのビジネスニーズに対し、最適な取引先・提携先を紹介します。

主力事業2 コンサルティング事業

お客さまの持つ課題と一緒に考え共有し、経営戦略立案・人材育成・業務効率化など経営状況に合わせたコンサルティングサービスを提供してまいります。

経営コンサルティング

経営相談・診断

経営全般の課題を抽出し、幅広い領域に対するアドバイスを行います。

中期計画策定

企業の中長期的に目指す姿を明確にし、その実現に向けた経営計画の策定および実行を支援します。

組織人事・人材教育

人事制度の新規設計、再構築に加え、運用定着まで支援します。また、研修を通じて管理職やリーダーの教育も支援します。

モラルサーベイ

従業員目線の経営課題を抽出し、ES(従業員満足度)向上への取り組みを支援します。

SDGs・カーボンニュートラルサポート

カーボンニュートラルをはじめ、企業のSDGsに対する取り組みについて幅広く支援します。

DX推進・生産性向上支援

DX推進によるビジネスモデルの革新、業務効率化による生産性向上を支援します。

人材紹介

【正規雇用】 経営人材・ 管理職・専門職

経営課題解決に資する幹部人材および専門職人材を紹介します。

【正規雇用】 実務層

求人にかかる要件定義を整理し、ニーズに合った人材を紹介します。

【プロ人材 シェアリング】 副業・兼業

正規雇用にとらわれない経験豊富なプロ人材の活用を支援します。

不動産マッチング※

不動産売買に 関する相談

お客さまの不動産売買に関するニーズに対し、最適な提携先を紹介します。

不動産有効活用 に関する相談

保有不動産の有効活用方法(建物建設や賃貸利用の提案等)に関する相談を承ります。

その他 不動産関連業務 に関する相談

不動産鑑定評価や地盤調査等の不動産関連業務に関する幅広い相談を承ります。

※当社では不動産に関する仲介業務は行っておりません。

地域経済の持続的な成長と産業の育成

持続可能な地域社会の実現やお客さまに対する付加価値提供に向けて、コンサルティングビジネスおよび産業参画による事業領域拡大への取り組みを強化してまいります。金融の枠を超えて、地域とお客さまの挑戦をサポートすることで、共に成長・発展する社会を目指します。

投資専門子会社の設立

2022年4月1日、当行が100%出資する投資専門子会社「やまがた協創パートナーズ株式会社」を開業いたしました。当社は、ファンド組成・運営業務や経営コンサルティング業務に加え、それらに付帯、関連する業務を手掛け、資本性資金の供与やハンズオンによる伴走型支援により、事業承継、事業再生、新規事業、地域の活性化などに取り組むお客さまへ、より一層質の高い金融サービスを提供してまいります。地方銀行が出資して設立された投資専門子会社は、山形県内初であり、開業と同時に総額30億円の「やまがた協創ファンド1号」を組成し、本格的に始動いたしました。

会社名 やまがた協創パートナーズ株式会社(略称:HYBRID)
The Hub of Yamagata bridges for the future
未来への懸け橋となるやまがたの拠点
本店所在地 山形市七日町三丁目1番2号
本社 山形市旅籠町二丁目2番31号 山形銀行旅籠町ビル4F
設立日 2022年1月14日

資本金 1億円(山形銀行100%出資)
従業員数 7名(非常勤役員等含む)
事業内容 有価証券および金銭債権等の取得、保有および売却／投資事業組合財産の運用および管理／企業経営に関するコンサルティング／企業の合併、買収ならびに業務提携のあっせん／その他、上記に附帯する一切の業務



やまがた協創パートナーズ
The Hub of Yamagata bridges for the future

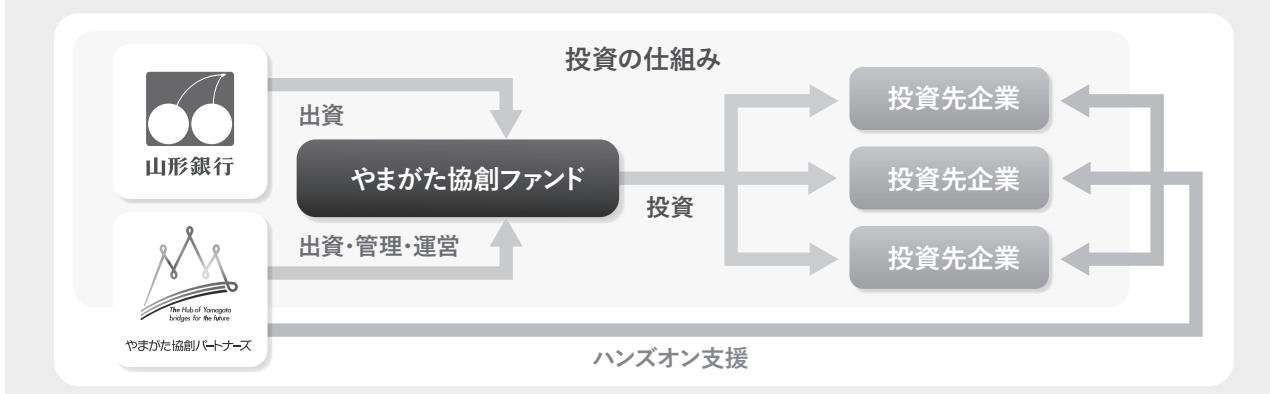
Our Mission
and Values

企業が抱える課題を解決

従来の金融の領域(限界)を超え、資本性資金の供給とハンズオン支援に加え、山形銀行グループの総力を挙げて、地域を支える企業の課題を解決することにより、お客さまの企業価値を最大限に高めることを追及します。

地域ポテンシャルの最大化・持続可能な地域社会の形成

課題解決後の出口においては、お客さまのご意向を踏まえつつ、企業価値の最大化、さらには地域ポтенシャルの最大化に寄与する対応を第一義に検討します。その結果として、投資対象企業の存続、発展を通じ、雇用の維持・拡大、地域サプライチェーンの強化を図るとともに、新たな価値創造の土台となる持続可能な地域社会の形成を実現します。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

やまがた協創パートナーズの特徴

地域金融機関グループ会社ならではの、「地域の成長」を第一義に、「顔が見える安心感」、「信頼と協調」をベースに、投資およびハンズオン支援に取り組みます。

オーナーさまの思いを実現

企業理念や企業風土、地域特性など、オーナーさまの思いをしっかりとお伺いし、顔が見える身近なファンドとして投資を行います。

柔軟なハンズオン支援体制

お客さまの課題に合わせて、支援人材を当社メンバーや山形銀行員等、当社ネットワークから派遣します。

山形銀行グループによる成長支援

融資などの金融ソリューション、コンサルティング、取引先紹介等、山形銀行グループ等が総力を挙げて成長支援を行います。

地域の成長を第一義としたEXIT

投資後の出口は、お客さまのご意向を踏まえながら、従業員や地域等ステークホルダーの利益を第一義とした検討を行います。

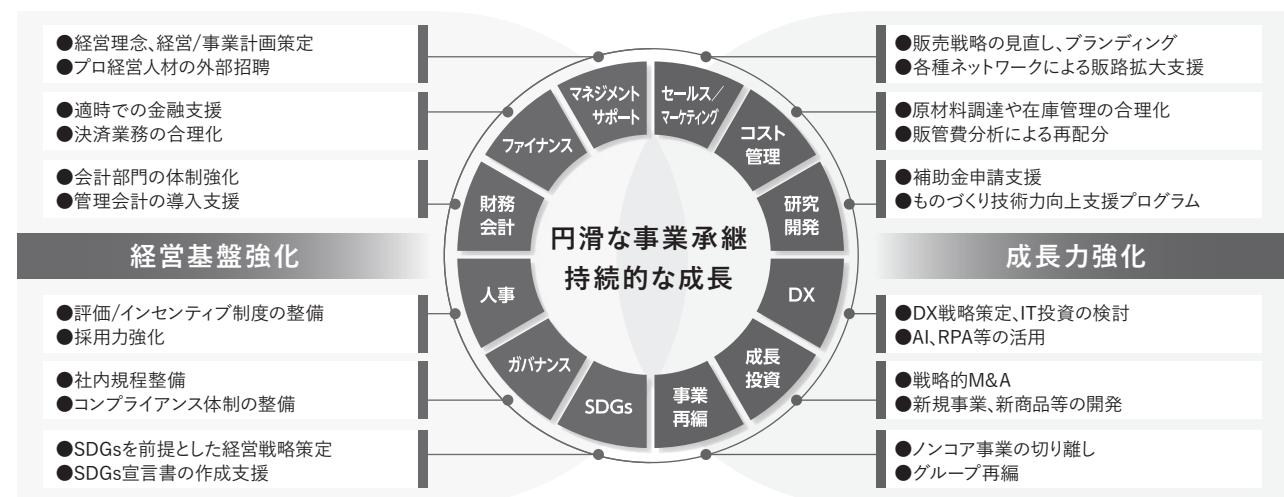
主な投資テーマ

事業承継を中心に、事業再生や新規事業、地域活性化等に取り組むお客さまのニーズに合わせ、さまざまなスキームから最適なソリューションを考察し、投資を行います。

事業承継	後継者不在時の受け皿または社内の後継者候補との伴走による承継支援を行います。
分散株式の集約	多数の株主に分散している株式の受け皿となり、その集約をご支援します。
カーブアウト	事業承継に課題を有する非中核事業の売却の受け皿となります。
MBO	経営陣による、オーナーさまや親会社等からの独立(株式の取得)をご支援します。
成長投資	成長を加速させるための各種投資に必要な施策の検討および実行をご支援します。
IPO支援	新規株式公開・上場に向けた社内対応や、証券会社等とのやり取りなど、一連のプロセスをご支援します。

ハンズオン支援メニュー

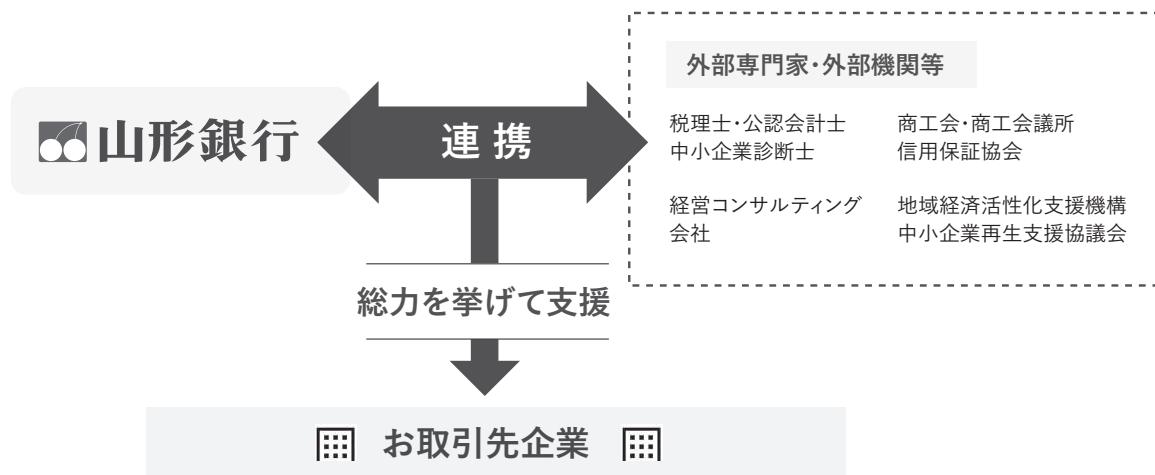
経営課題の解決や成長戦略の実現に向け、あらゆる側面から投資先を支援します。支援にあたっては、当社メンバーのほか、山形銀行および関連会社、業務提携先が総力を挙げて対応するとともに、将来の自走に向けたサポートを行います。



経営改善支援・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。



経営改善の取り組み状況(2021年4月～2022年3月)

- 正常先を除く期初債務者数 A / 1,310先
 - うち経営改善支援取り組み先 a / 355先
 - うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b / 14先
 - うち計画策定先数 c / 244先

経営改善支援取り組み率 (a/A)	ランクアップ率 (b/a)	計画策定率 (c/a)
27.10%	3.94%	68.73%

事業再生支援先における実抜・合実計画策定先数および計画未達成先の割合(2021年度)

- 実抜・合実計画策定先数 / 6先
- 未達成先数 / 2先
- 全策定先数に占める割合 / 33.3%

貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況(2021年度)

- 条件変更先総数 / 919社
 - うち好調先数 / 51社
 - うち順調先数 / 126社
 - うち不調先数 / 742社
 - 不調先のうち計画ありの先数 / 146社
 - 不調先のうち計画なしの先数 / 596社

中小企業再生支援協議会、認定支援機関の活用状況(2021年度)

- 再生支援協議会、認定支援機関の活用先数 / 37先
 - 中小企業再生支援協議会の活用先数 / 33先
 - うち、新型コロナ特例リスクシェアル / 19先
 - 認定支援機関の活用先数 / 4先

外部専門家の活用による経営改善計画策定件数(2021年度)

- 計画策定件数 / 18件

多様な資金調達手段提供に向けた取り組み

お取引先企業の資金調達ニーズに対し、私募債や動産・売掛金担保融資(ABL)など、多様な資金調達手段をご提供しております。私募債は、銀行など特定少數の投資家向けに発行する債券で、受託の際は、金融機関が財務内容を中心に経営内容を確認します。そのため、発行企業は優良企業とみなされ、企業イメージの向上、知名度アップに寄与します。動産・売掛金担保融資(ABL)では、

機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

ABL融資残高	合計 / 14件 2,468百万円
売掛債権担保融資	3件 / 113百万円
動産担保融資	11件 / 2,355百万円
私募債(2021年度の実績)	77件 / 4,880百万円

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

金融円滑化への取り組み

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な応対をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

取組状況(2009年12月～2022年3月)条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権					総申込受付／23,787件
	実行	審査中	取り下げ	謝絶	
中小企業者	21,402件	53件	572件	323件	
住宅資金借入者	1,053件	6件	240件	138件	

経営者保証に関するガイドライン

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

また、「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」に即して、原則、旧経営者と新経営者の双方から二重に個人保証を求めないなど、経営者保証が事業承継の妨げにならないよう取り組んでおります。

金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)について(2021年度)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の件数割合	32.96%
事業承継時における保証徴求の件数割合(4類計)	
新旧両経営者から保証徴求	0.90%
旧経営者のみから保証徴求	11.71%
新経営者のみから保証徴求	83.78%
経営者からの保証徴求なし	3.60%

SDGs関連商品・サービス

SDGsは、国際社会全体における持続可能な開発の指標として、大企業への浸透だけではなく、中小企業においても地域の発展・持続可能性の観点から関心が高まっております。

当行では、取引先に対するSDGs経営の重要性・必要性の啓蒙と取り組み支援の観点から、SDGs関連商品や各種サービスを提供しております。

ESGリース・SDGs応援リース

2021年6月、当行グループ会社である山銀リース株式会社は、「ESGリース」の取り扱いを開始いたしました。同社は、環境省より「特に優良な取り組みを行っている指定リース事業者」としての認定を受けており、脱炭素機器を導入した場合は、基準補助率に上乗せした補助率でリース料を低減させることができます。

また、2021年7月より、「SDGs応援リース」の取り扱いを開始しております。リース料の一部を原資として、お客さまと山銀リースの連名でSDGs推進団体等に対し寄付を行い、お客さまの具体的なSDGs活動を支援しております。

「SDGs応援リース」2021年度実績	6先
「ESGリース」2021年度実績	9先

〈やまぎん〉SDGs私募債

2021年8月より、「〈やまぎん〉SDGs私募債」の取り扱いを開始いたしました。私募債発行を通じてSDGsに関する取り組みをPRでき、企業のイメージアップに寄与いたします。

2021年度発行実績	40件／2,890百万円
------------	--------------

〈やまぎん〉SDGs経営支援サービス

2022年1月、「〈やまぎん〉SDGs経営支援サービス」の取り扱いを開始いたしました。SDGsに対する取り組み状況の確認や診断レポートの提供、SDGs宣言書の作成を支援いたします。

2022年3月末までの申込実績	86先
-----------------	-----

SDGsや脱炭素等に対するコンサルティング支援

SDGsや脱炭素等に対するハイレベルな取り組み支援やコンサルティングを希望する取引先に対し、関連会社であるTRYパートナーズ株式会社や外部アライアンス先と連携しサポートしております。

環境保全と気候変動への対応

金融業務を通じて豊かな自然環境を守るとともに、気候変動への対応に取り組んでおります。

環境保全活動

環境方針の制定

2008年12月に制定した「環境方針」および「環境行動指針」について、2021年12月、サステナビリティの要素を盛り込んだ内容へ改定いたしました。環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけ強化を目的とするとともに、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を行ってまいります。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、持続可能な地域社会の実現に向けた環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- ① 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- ② 持続可能な地域社会の実現に向け、省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- ③ 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ④ 環境保全や気候変動問題に対する取り組みを推進するための体制を整備するとともに、役職員一人ひとりが環境に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- ⑤ この環境方針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

森林整備と豊かな山々を守る活動

森林保全活動ぐるっと花笠の森

ATM相互利用サービス「ぐるっと花笠ネット」で業務提携している山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携し、2010年度より植栽や下刈りなどの森づくり活動を行っております。

山形県CO₂森林吸収量認証書を拝受

2021年度に森林整備を行った森林が、CO₂を吸収し、地球温暖化の防止に貢献したことを認証し、山形県より「山形県CO₂森林吸収量認証書」を拝受しております。整備面積5.93ヘクタールにおける間伐作業として、年度内CO₂森林吸収量は、48.96t-CO₂となりました。



やまぎん蔵王国定公園の森

2010年度より、やまがた絆の森「やまぎん蔵王国定公園の森」にかかる協定を山形県および公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構と締結し、県内で初となる企業資金提供型森林整備事業に取り組んでおります。

第6回「山の日」全国大会in山形へ協賛

2022年8月10・11日、山形県山形市・上山市で開催される第6回「山の日」全国大会in山形の大会趣旨に賛同し協賛いたしました。本大会は、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝し、山の未来について考える機会として、「山形県・蔵王」を会場に北海道・東北で初開催となります。当行は、山形県ほか大会実行委員、協賛企業のみなさまとともに本大会を盛り上げてまいります。



気候変動への対応

気候変動を含む環境課題を経営の重要課題として捉えており、2021年6月にTCFD提言への賛同を表明しました。TCFD提言の推奨開示事項である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について、透明性のある開示に取り組んでおります。

TCFD提言に賛同

2021年6月、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言へ賛同を表明しました。

近年、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化するなか、山形県においても令和2年7月豪雨災害が各地に被害をもたらすなど、気候変動は地域経済にも大きな影響を及ぼしております。

こうした状況を踏まえ、山形銀行は地域の発展に責任を持ち続けるために、気候変動がお客さまや当行に与える影響を把握し、TCFD提言に則った情報開示に向けて取り組んでおります。



金融市场安定化の観点から、2015年に金融安定理事会(FSB)の下に設置された企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する作業部会。TCFDは、各企業が気候関連のリスクと機会を評価し、経営戦略・リスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨する提言を公表している。

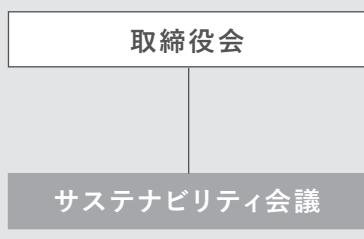
TCFD提言に対する取り組み状況



ガバナンス

- 山形銀行グループはサステナビリティ方針を制定しており、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。
- 経営における推進体制として、常務会としてサステナビリティ会議（議長：頭取）を設置し、気候変動を含むサステナビリティに係る取り組みなどを定期的（3ヶ月ごと）に報告・協議する体制を構築しています。
- 取締役会の監督体制として、気候変動を含むサステナビリティに係る取り組み状況等は、年2回以上定期的に取締役会に報告し、取締役（社外取締役を含む）が監督する体制を構築しています。
- 実務レベルの推進体制として、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置し、気候変動を含むサステナビリティに関する施策を立案・統括する体制を構築しています。

[気候変動に係るガバナンス体制図]



- 常務会として4半期ごとに定期開催
- 気候変動対応や環境保全活動、地方創生などのサステナビリティに関する重点課題を報告・協議
- 役付取締役のほか、常勤監査等委員や関連部室長にて構成



戦 略

- サステナビリティ方針のなかで気候変動対応を重要課題の一つと位置づけており、機会およびリスクの観点から取り組みを進めております。
- 当行は「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定しており、気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギーや企業の脱炭素社会への移行対応など、環境にポジティブな影響を与えるお客様の事業を積極的に支援していきます。
- 当行グループ自身の取り組みとして、現在計画中の新本店ビル建設ではサステナブルをコンセプトとしており、再生可能エネルギーの活用など環境負荷の低減を図る構想としております。
- また、2008年12月に「環境方針および環境行動指針」を制定しており、やまぎん蔵王国定公園の森などの森林保全活動に取り組んでいますが、活動の一層の充実を検討していきます。
- 短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会を定性的に分析しており、定量的なシナリオ分析については今後検討していきます。
- 2021年3月末時点のTCFD提言が推奨する定義を踏まえた炭素関連資産(エネルギー^{*}／運輸／素材・建築物／農業・食料・林業製品)の当行貸出金に占める割合は14.3%です。そのうち、エネルギーセクターの当行貸出金に占める割合は1.5%です。

*エネルギーセクターおよびユーティリティセクター向けが対象。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く

[当行における気候変動リスク・機会]

分 類	内 容	具体例	時間軸
移行 リスク	規制強化および市場の変化等によるコスト増加や貸出資産の価値減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の多いセクターに対する与信コストの増加 ● CO₂削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加・貸出資産価値の減少 	中・長
	気候変動対策が不十分なことによるレピュテーションの悪化	<ul style="list-style-type: none"> ● 炭素排出セクターに対する投融資継続によるレピュテーション悪化 ● 対応遅延による自社信用格付けの悪化、企業価値の低下 	短・中・長
物理的 リスク	自然災害による取引先の事業停滞・担保価値の毀損	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引先の事業停滞・担保価値の毀損による信用リスクの発生、与信コストの増加 	短・中・長
	自然災害による自社資産の毀損・事業停滞	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社資産の毀損による管理コストの増加 	短・中・長
機 会	脱炭素社会への移行や災害対策に伴うビジネスや資金需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ関連融資やお客様の脱炭素社会への移行を支援するビジネス機会の増加 ● 災害対策インフラ投資資金需要の増加 	短・中・長
	サステナビリティ重視のビジネスモデル・積極的な開示による社会的評価向上	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値向上 ● 気候変動対応強化と積極的な開示による社会的評価の向上 	短・中・長
	省エネ推進による事業コストの低下	<ul style="list-style-type: none"> ● 省資源、省エネ、再生可能エネルギーの活用による事業コストの低下 	短・中・長

環境保全と気候変動への取り組み状況



リスク管理

- 気候関連リスクを重要なリスクの一つと位置づけており、信用リスクおよびオペリスク等に影響することを踏まえ、統合的なリスク管理体制への組み入れを検討しております。
- 「環境・社会に配慮した投融資方針」において、気候変動にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターとして、石炭火力発電事業、森林伐採事業に対する取組方針を策定しています。

[環境・社会に配慮した投融資方針]

環境・社会・経済に ポジティブな影響を与える 事業に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、積極的に支援してまいります。

- ① 気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業
- ② 企業の脱炭素化社会への移行対応
- ③ 持続可能な地域社会の実現に向けてポジティブな影響を与える事業

環境・社会にネガティブな 影響を与える可能性が高い 特定セクターに対する 取組方針

環境・社会にネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の特定セクターに対しては、適切に対応することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

- ① 石炭火力発電／新設の石炭火力発電所向け投融資は原則として、取り組みません。ただし、既存の投融資対応分や例外的な取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策や国際的なガイドライン、高効率な発電技術の採用状況、環境や地域社会への影響などを十分に考慮し、慎重に対応します。
- ② 森林伐採事業・バーム油農園開発事業／違法な森林伐採や人権侵害などが疑われる事業に対する投融資は取り組みません。
- ③ 兵器の製造関連事業／クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造に関与する企業に対する投融資は、資金使途に問わらず取り組みません。
- ④ 人権侵害・強制労働等に問与する事業／国際的な人権基準(世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則等)の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

[削減目標]

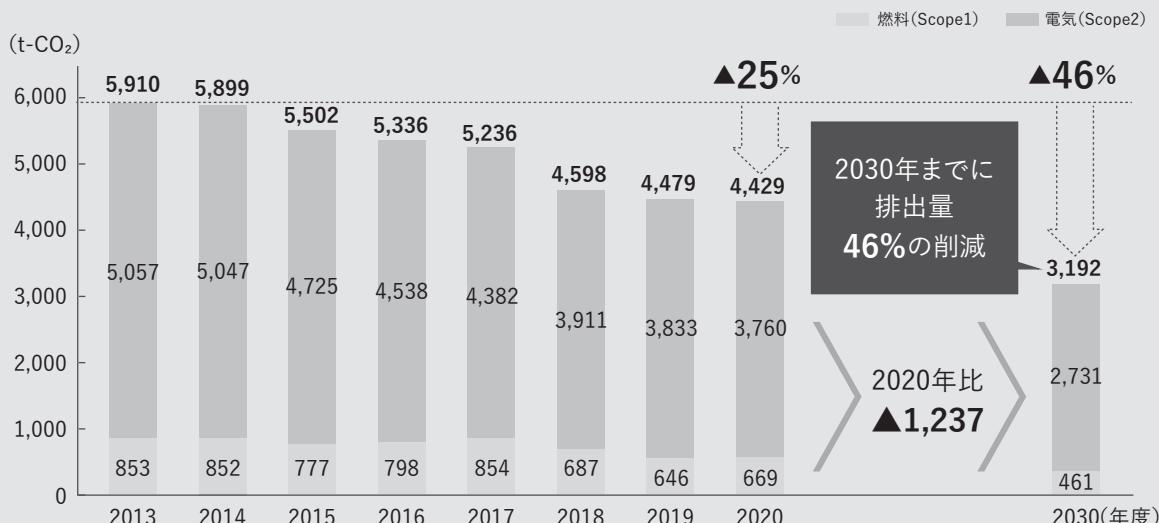
2030年度までに当行のCO₂排出量を2013年度比46%削減



指標と目標

進捗状況

- 2020年度のCO₂排出量は、2013年度比25%削減となりました。
- 目標については、店舗ネットワークの見直しや環境負荷に配慮した新本店ビルの建設、再生可能エネルギーの活用などによる排出量削減に加え、やまぎん蔵王国定公園の森におけるCO₂吸収量拡大に取り組むことで達成を見込んでいます。



※排出量は、省エネ法の定例報告書にて集計したScope1(直接的の排出)とScope2(間接的の排出)となります。

資料編

経営環境と業績	39
連結情報	41
連結財務諸表	42
セグメント情報	53
単体財務諸表	55
損益の状況	60
営業の状況	62
資本・株式の状況	75
自己資本充実の状況	76
報酬等に関する開示事項	96
INDEX	97

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を大きく受けながらも、全体としては緩やかな持ち直しの動きをたどりました。

昨年5月をピークとする第四波、8月をピークとする第五波、今年2月をピークとする第六波と、繰り返し新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われるなか、緊急事態宣言の発出や解除にも影響され、個人消費は一進一退となりました。ただし、企業収益は、原油価格の高騰等による下押しをうけつつも持ち直し、設備投資は、前年からの繰越需要が顕在化して緩やかな増加傾向をたどりました。一方、いち早く復調した米中経済のけん引等により、企業の生産活動は当初は増加基調となりましたが、半導体不足に加え、世界的な感染拡大の影響も重なって、人手不足や物流の停滞から供給制約が強まつたため、年次以降はやや弱含みとなりました。また、雇用・所得環境は、失業率が近年のなかでは高水準となるなど、厳しさが残る状況が続きました。

〈業績〉

以上のような経済環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体质強化と業績向上努力を継続した結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金は、当連結会計年度中1,438億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,040億円となりました。

貸出金は、当連結会計年度中306億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆7,091億円となり、有価証券は、当連結会計年度中1,859億円増加し、期末残高は1兆875億円となりました。

損益の状況については、経常利益は前連結会計年度比6億50百万円増益の54億89百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5億45百万円増益の33億98百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は当連結会計年度中2,540億円増加し、当連結会計年度末残高は6,359億円となりました。

[当行の業況]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金は、個人預金や法人預金が増加したことなどから、当期中1,439億円増加し、期末残高は2兆8,099億円となりました。また、預かり金融資産は、投資信託や生命保険が増加したことなどから、全体では当期中126億円増加し、期末残高は2,910億円となりました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である山形県内経済も、企業の生産活動を中心に緩やかな持ち直しの動きをたどりましたが、後半にかけては持ち直しペースの鈍化が目立ちました。

企業の生産活動は、主力の電子部品・デバイスや一般機械を中心に、前年を上回る水準での推移が続き、設備投資や住宅投資は、前年の落ち込みの反動もあって持ち直しの動きをたどりました。こうしたなか、雇用・所得環境は、折からの人手不足を背景に、製造業を中心に改善傾向となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、今年1月から2月にかけて初めて県内で「まん延防止等重点措置」が適用されたことなどもあり、当初は底堅く推移していた個人消費は、後半にかけて弱含みとなりました。

○貸出金

貸出金は、地方公共団体向けや個人向け貸出が減少したことなどから、当期中313億円減少し、期末残高は1兆7,168億円となりました。

○有価証券

有価証券は、投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果、当期中1,860億円増加し、期末残高は1兆884億円となりました。

○損益の状況

損益の状況については、経常収益は、有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加を主な要因として、前年比27億49百万円増収の373億31百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損などのその他業務費用の増加を主因に前年比23億29百万円増加し、325億82百万円となりました。この結果、経常利益は前年比4億19百万円増益の47億49百万円、当期純利益は同3億77百万円増益の31億10百万円となりました。

主要な経営指標の推移（連結）

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	42,488	47,354	44,041	41,225	44,026
連結経常利益	7,138	5,962	4,634	4,838	5,489
親会社株主に帰属する当期純利益	4,988	4,020	2,537	2,852	3,398
連結包括利益	5,077	464	△7,997	15,056	△4,604
連結純資産額	157,442	156,761	147,706	161,812	155,628
連結総資産額	2,618,179	2,576,980	2,653,119	3,128,968	3,538,352
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	4,825.85	4,804.85	4,526.62	4,957.12	4,861.13
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	153.04	123.36	77.86	87.50	104.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	136.52	110.01	—	—	—
自己資本比率(%)	6.0	6.1	5.6	5.2	4.4
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.61	11.59	11.02	10.79	10.39
連結自己資本利益率(%)	3.21	2.56	1.67	1.85	2.14
連結株価収益率(倍)	15.38	15.97	17.20	12.98	8.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,166	△46,581	100,034	440,197	450,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,341	55,435	△96,695	△132,936	△194,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,148	△1,146	△12,162	△981	△1,536

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 2. 2017年6月23日開催の第205期定期株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「連結財務諸表」中、「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

主要な経営指標の推移（単体）

※預金残高は譲渡性を除く（単位：百万円）

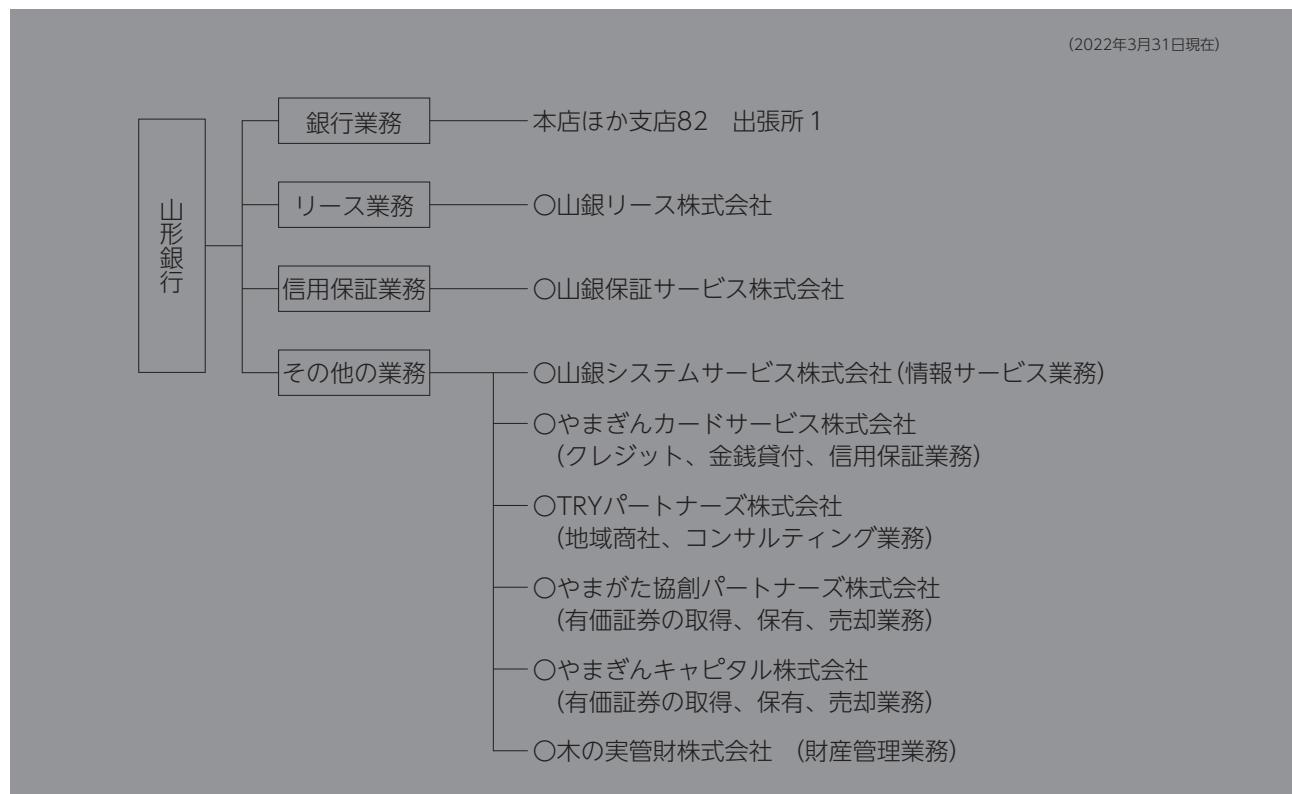
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	36,146	40,406	37,118	34,581	37,331
業務純益	5,432	5,400	5,654	4,834	6,149
経常利益	6,367	5,079	3,892	4,329	4,749
当期純利益	4,274	3,478	2,151	2,732	3,110
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[34,000]	[34,000]	[34,000]	[34,000]	[32,500]
純資産額	150,562	150,105	141,122	153,530	146,021
総資産額	2,606,108	2,563,681	2,639,508	3,114,655	3,523,263
預金残高	2,209,410	2,215,161	2,269,022	2,581,043	2,709,491
貸出金残高	1,735,529	1,707,716	1,721,894	1,748,110	1,716,804
有価証券残高	733,811	677,885	758,994	902,416	1,088,499
1株当たり純資産額(円)	4,619.35	4,605.49	4,329.58	4,708.23	4,566.05
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)
自己資本比率(%)	5.8	5.9	5.3	4.9	4.1
1株当たり当期純利益(円)	131.15	106.72	66.02	83.81	95.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	117.00	95.18	—	—	—
自己資本利益率(%)	2.87	2.31	1.48	1.85	2.08
株価収益率(倍)	17.95	18.46	20.28	13.55	9.03
配当性向(%)	26.69	32.80	45.44	35.79	36.46
従業員数(人)	1,303	1,292	1,239	1,232	1,193
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.19	11.15	10.59	10.34	9.94

- (注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 2. 2022年3月15日に自己株式1,500千株を消却し、これに伴い発行済株式総数は32,500千株となっております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2018年3月期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
 5. 2022年3月期中間配当についての取締役会決議は2021年11月10日に行いました。
 6. 2020年3月期、2021年3月期及び2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



連結子会社の情報

(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀保証サービス株式会社	山形市十日町2-4-1	信用保証業	1974年11月1日	20百万円	100.0%	100.0%
山銀リース株式会社	山形市宮町2-2-27	リース業	1976年4月8日	30	100.0	100.0
山銀システムサービス株式会社	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	1990年3月14日	20	100.0	100.0
やまぎんカードサービス株式会社	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	1991年6月21日	30	100.0	100.0
TRYパートナーズ株式会社	山形市七日町3-1-2	地域商社、コンサルティング業	2019年12月9日	100	100.0	100.0
やまがた協創パートナーズ株式会社	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	2022年1月14日	100	100.0	100.0
やまぎんキャピタル株式会社	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	1996年4月3日	100	5.0	30.0
木の実管財株式会社	山形市十日町2-4-1	財産管理業	1961年6月6日	10	91.2	93.7

(注) 1. 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」「やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

2. やまがた協創パートナーズ株式会社は、2022年1月14日設立、2022年4月1日に開業しております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表（資産の部）

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
現 金 預 け 金	394,592	646,471
コールローン及び買入手形	1,465	5,080
買 入 金 錢 債 権	7,584	8,552
金 錢 の 信 託	1,261	2,763
有 価 証 券	901,513	1,087,504
貸 出 金	1,739,782	1,709,107
外 国 為 替	774	865
そ の 他 資 産	53,153	47,165
有 形 固 定 資 産	15,419	16,677
建 物	3,858	6,966
土 地	8,320	8,003
建 設 仮 勘 定	1,658	25
その他の有形固定資産	1,582	1,681
無 形 固 定 資 産	3,540	4,314
ソ フ ト ウ イ ア	3,324	4,079
その他の無形固定資産	215	235
退職給付に係る資産	1,336	3,197
繰 延 税 金 資 産	389	477
支 払 承 諾 見 返	18,060	15,145
貸 倒 引 当 金	△9,907	△8,971
資 産 の 部 合 計	3,128,968	3,538,352

（負債の部）

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
預 謝 金	2,579,349	2,707,646
譲 渡 性 預 金	80,834	96,408
コールマネー及び売渡手形	1,992	119,074
債券貸借取引受入担保金	8,318	39,547
借 用 金	258,073	386,868
外 国 為 替	36	31
そ の 他 負 債	15,378	16,225
役 員 賞 与 引 当 金	22	22
退職給付に係る負債	52	57
役員退職慰労引当金	10	15
株 式 報 酬 引 当 金	96	84
睡眠預金払戻損失引当金	122	109
偶 発 損 失 引 当 金	290	259
ボ イ ン ト 引 当 金	53	—
利 息 返 還 損 失 引 当 金	56	56
繰 延 税 金 負 債	3,248	39
再評価に係る繰延税金負債	1,156	1,131
支 払 承 諮	18,060	15,145
負 債 の 部 合 計	2,967,155	3,382,723

（純資産の部）

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
資 本 金	12,008	12,008
資 本 剰 余 金	10,215	10,215
利 益 剰 余 金	127,139	126,679
自 己 株 式	△3,142	△901
株 主 資 本 合 計	146,220	148,002
その他有価証券評価差額金	15,068	6,315
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△839	△1,174
土 地 再 評 価 差 額 金	972	1,009
退職給付に係る調整累計額	225	1,305
その他の包括利益累計額合計	15,426	7,455
非 支 配 株 主 持 分	165	170
純 資 産 の 部 合 計	161,812	155,628
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,128,968	3,538,352

連結損益計算書

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経 常 収 益	41,225	44,026
資 金 運 用 収 益	24,444	27,564
貸 出 金 利 息	16,826	16,132
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,434	10,714
コールローン利息及び買入手形利息	△4	4
買 現 先 利 息	△0	—
預 け 金 利 息	89	630
そ の 他 の 受 入 利 息	99	81
役 務 取 引 等 収 益	7,422	7,699
そ の 他 業 務 収 益	7,526	7,260
そ の 他 経 常 収 益	1,831	1,502
償 却 債 権 取 立 益	17	15
そ の 他 の 経 常 収 益	1,814	1,487
経 常 費 用	36,386	38,536
資 金 調 達 費 用	1,350	1,194
預 金 利 息	494	436
譲 渡 性 預 金 利 息	12	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	37	17
債券貸借取引支払利息	54	48
借 用 金 利 息	90	52
そ の 他 の 支 払 利 息	661	630
役 務 取 引 等 費 用	2,582	2,480
そ の 他 業 務 費 用	8,012	9,724
営 業 経 費	22,437	21,949
そ の 他 経 常 費 用	2,004	3,186
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	765	970
そ の 他 の 経 常 費 用	1,238	2,216
経 常 利 益	4,838	5,489
特 別 利 益	—	106
固 定 資 產 処 分 益	—	106
特 別 損 失	574	228
固 定 資 產 処 分 損	34	66
減 損 損 失	540	162
税金等調整前当期純利益	4,264	5,367
法人税、住民税及び事業税	1,936	1,755
法 人 税 等 調 整 額	△528	208
法 人 税 等 合 計	1,407	1,964
当 期 純 利 益	2,857	3,403
非支配株主に帰属する当期純利益	4	5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,852	3,398

連結包括利益計算書

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当 期 純 利 益	2,857	3,403
そ の 他 の 包 括 利 益	12,198	△8,008
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,202	△8,753
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,427	△334
退職給付に係る調整額	1,568	1,079
包 括 利 益	15,056	△4,604
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,051	△4,609
非支配株主に係る包括利益	4	5

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179
当期変動額					
剩余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			2,852		2,852
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				31	31
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,010	30	2,040
当期末残高	12,008	10,215	127,139	△3,142	146,220

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706
当期変動額							
剩余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							2,852
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	12,065
当期変動額合計	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	14,106
当期末残高	15,068	△839	972	225	15,426	165	161,812

2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	12,008	10,215	127,139	△3,142	146,220		
会計方針の変更による累積的影響額			△52				△52
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	10,215	127,086	△3,142	146,167		
当期変動額							
剩余金の配当			△980				△980
親会社株主に帰属する当期純利益			3,398				3,398
自己株式の取得				△556			△556
自己株式の処分				9			9
自己株式の消却		△0	△2,787	2,788			—
土地再評価差額金の取崩			△36				△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△0	△407	2,241			1,834
当期末残高	12,008	10,215	126,679	△901			148,002

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,068	△839	972	225	15,426	165	161,812
会計方針の変更による累積的影響額							△52
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,068	△839	972	225	15,426	165	161,759
当期変動額							
剩余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							3,398
自己株式の取得							△556
自己株式の処分							9
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,753	△334	36	1,079	△7,971	5	△7,966
当期変動額合計	△8,753	△334	36	1,079	△7,971	5	△6,131
当期末残高	6,315	△1,174	1,009	1,305	7,455	170	155,628

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,264	5,367
減価償却費	1,686	1,864
減損損失	540	162
貸倒引当金の増減額(△)	83	△936
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,336	△1,860
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△415	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	4
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	△5	△11
睡眠賃金引当金の増減額(△は減少)	△46	△13
偶発損失引当金の増減額(△)	△13	△31
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3	△53
資金運用収益	△24,444	△27,564
資金調達費用	1,350	1,194
有価証券関係損益(△)	△19	3,325
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△4	△58
為替差損益(△は益)	△129	△28
固定資産処分損益(△は益)	34	△40
貸出金の純増(△)減	△24,851	33,047
預金の純増減(△)	309,125	123,528
譲渡性預金の純増減(△)	△20,276	15,573
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	244,077	127,980
預け金(旧銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,188	2,135
コールローン等の純増(△)減	357	△4,270
コールマネー等の純増減(△)	△17,676	116,295
債券貸借取扱い担保金の純増減(△)	△57,521	29,019
外国為替(資産)の純増(△)減	1,857	△42
外国為替(負債)の純増減(△)	6	△6
資金運用による収入	24,692	26,847
資金調達による支出	△1,448	△1,228
その他の	2,629	1,440
小計	440,329	451,646
法人税等の支払額	△519	△1,414
法人税等の還付額	387	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	440,197	450,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△617,035	△569,901
有価証券の売却による収入	464,300	349,870
有価証券の償還による収入	22,777	31,015
金銭の信託の増加による支出	△873	△1,682
金銭の信託の減少による収入	—	48
有形固定資産の取得による支出	△1,239	△2,827
有形固定資産の売却による収入	3	318
無形固定資産の取得による支出	△867	△1,517
資産除去債務の履行による支出	△2	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,936	△194,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△980	△980
自己株式の取得による支出	△1	△556
財務活動によるキャッシュ・フロー	△981	△1,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	306,277	254,013
現金及び現金同等物の期首残高	75,649	381,927
現金及び現金同等物の期末残高	381,927	635,940

注記事項（2022年3月期）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社

会社名

山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまざんカードサービス株式会社
TRYパートナーズ株式会社
やまがた協創パートナーズ株式会社
やまざんキャピタル株式会社

木の実管財株式会社
(連結の範囲の変更)

やまがた協創パートナーズ株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に著しい影響を及ぼさない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外貨通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外貨為替買賣損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

連結財務諸表

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してあります。

(14) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間にごとにブルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通常スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、過去の貸倒実績率は、将来の損失に対し十分であると判断しており、当該実績率に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

a.新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響

新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。

b.債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し

債務者区分の判定にあたって、上記新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響等も踏まえて、個別債務者の返済能力を評価し業績等の将来見通しを仮定しております。なお、債務者が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響等の債務者を取り巻く経営環境の変化や、個別債務者の事業戦略の成否等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度における貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を選択及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定期会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

1.概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価に関する取扱いが定められました。

2.適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における帳簿価額は212百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式の期末株式数は149千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	1,119百万円
2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付いている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

17,698百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貯貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,154百万円
危険債権額	11,576百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,586百万円
合計額	21,317百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受け手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,776百万円

5.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	260,439百万円
貸出金	347,966百万円

担保資産に応する債務

預 金	23,464百万円
債券貸借取引受入担保金	39,547百万円
借用金	381,964百万円

上のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	1,684百万円
保証金	206百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円

6.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	542,478百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	508,979百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公示した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,729百万円

8.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

24,731百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

1,832百万円

（一百万円）

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

19,725百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

1,123百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当

9,189百万円

退職給付費用

△24百万円

業務委託費

2,500百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

1,270百万円

連結財務諸表

4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
稼働資産	営業店舗5か所	土地及び建物	山形県	162 (うち土地102)
				合計 162

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることからグループ及び店舗を、遊休資産については各資産をグローピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「不動産鑑定評価基準」や「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公示した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 18,637百万円
組替調整額	6,055百万円
税効果調整前	△ 12,582百万円
税効果額	3,829百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 8,753百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,130百万円
組替調整額	△ 1,611百万円
税効果調整前	△ 481百万円
税効果額	146百万円
繰延ヘッジ損益	△ 334百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,591百万円
組替調整額	△ 37百万円
税効果調整前	1,553百万円
税効果額	△ 473百万円
退職給付に係る調整額	1,079百万円
その他の包括利益合計	△ 8,008百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	1,500	32,500	(注) 1
合計	34,000	—	1,500	32,500	
自己株式					
普通株式	1,390	635	1,506	520	(注) 2,3,4
合計	1,390	635	1,506	520	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少1,500千株は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少1,500千株であります。
 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が149千株含まれております。
 3. 普通株式の自己株式数の増加635千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、役員報酬BIP信託による当行株式の取得による増加84千株及び定款の定めによる取締役会決議により買い受けたことによる増加550千株であります。
 4. 普通株式の自己株式の減少1,506千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少6千株及び会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少1,500千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	490	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	490	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1. 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。
 2. 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	642	利益剰余金	20.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	646,471百万円
当座預け金	△ 149百万円
普通預け金	△ 246百万円
定期預け金	△ 10,000百万円
ゆうちょ預け金	△ 128百万円
その他	△ 6百万円
現金及び現金同等物	635,940百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
主として、車両及び電子計算機の一部であります。

- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	13,618百万円
見積残存価額部分	1,205百万円
受取利息相当額	△ 1,735百万円
リース投資資産	13,088百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	4,246百万円
1年超2年以内	3,398百万円
2年超3年以内	2,527百万円
3年超4年以内	1,755百万円
4年超5年以内	962百万円
5年超	728百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行なう一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混亂により、必要な資金の調達ができないくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規格化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規格化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

（ア）金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ペース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

（イ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及びリスク統括部において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

（ウ）市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2022年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で45,460百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストイング等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるよう管理体制を構築しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額・時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,725	19,915	189
その他有価証券	1,045,532	1,045,532	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,709,107 △8,244	1,700,862	1,716,975
			16,112
資産計	2,766,121	2,782,423	16,302
(1) 預金	2,707,646	2,707,656	9
(2) 譲渡性預金	96,408	96,408	—
(3) 借用金	386,868	386,894	26
負債計	3,190,923	3,190,959	36
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(358)	(358)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	(1,737)	(1,737)	—
デリバティブ取引計	(2,096)	(2,096)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）ヘッジ対象である有価証券等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参考する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	2,273百万円
②組合出資金等（※3）	19,972百万円
合計	22,245百万円

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定期

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	46,332	140,104	117,337	92,381	296,799	240,230
満期保有目的の債券	1,794	4,989	8,382	4,559	—	—
うち社債	1,794	4,989	8,382	4,559	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	44,537	135,115	108,955	87,822	296,799	240,230
うち国債	19,608	29,338	—	3,390	25,012	71,016
地方債	—	4,896	10,856	42,863	105,338	30,958
社債	12,012	19,985	26,158	11,581	17,716	23,881
その他	12,916	80,895	71,940	29,987	148,731	114,374
貸出金（※）	371,093	306,825	249,657	162,601	168,557	431,460
合計	417,425	446,930	366,995	254,982	465,356	671,690

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めない18,912百万円は含めておりません。

（注3）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,562,692	136,958	7,996	—	—	—
譲渡性預金	96,408	—	—	—	—	—
借用金	383,704	2,135	889	135	3	—
合計	3,042,804	139,094	8,885	135	3	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結財務諸表

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	148,366	194,913	—	343,279
社債	—	111,336	—	111,336
株式	34,180	—	—	34,180
その他	76,169	75,702	9,036	160,908
資産計	258,716	381,951	9,036	649,704
デリバティブ関連				
金利関連	—	1,676	—	1,676
通貨関連	—	389	—	389
クレジット・デリバティブ	—	—	29	29
負債計	—	2,066	29	2,096

(※) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は395,828百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	19,915	19,915
貸出金	—	24,525	1,692,449	1,716,975
資産計	—	24,525	1,712,364	1,736,890
預金	—	2,707,656	—	2,707,656
譲渡性預金	—	96,408	—	96,408
借用金	—	382,056	4,837	386,894
負債計	—	3,186,121	4,837	3,190,959

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けた場合に想定される利率で割り引いて算定しており、内部格付等に基づき主にレベル3に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該時価はレベル3に分類しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、借用金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。なお、店頭取引における取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）については、時価等に与える影響が軽微であることから考慮しておりません。取引所取引については主にレベル1に分類しております。店頭取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	クレジットイベント発生率	0.00%～3.08%	1.17%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
					（※1）
有価証券					
その他有価証券					
その他	9,132	— △36	2,429	— △2,488	9,036 —
デリバティブ取引					
クレジット・デリバティブ	△17	△11	—	—	— △29 △29

(※1) 連結損益計算書の「その他他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、一部の外国証券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門および市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門および市場部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生率であります。クレジットイベント発生率は、クレジット・デフォルト・スワップ契約においてクレジットイベントが発生し、損害補填金を受け取る可能性を示す推定値であります。クレジットイベント発生率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	16,057
勤務費用	487
利息費用	64
数理計算上の差異の発生額	△1,633
退職給付の支払額	△1,126
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	13,848

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	17,341
期待運用収益	485
数理計算上の差異の発生額	△42
事業主からの拠出額	277
従業員からの拠出額	52
退職給付の支払額	△1,126
その他	—
年金資産の期末残高	16,988

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	13,791
年金資産	△16,988
	△3,197
非積立型制度の退職給付債務	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,140

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	57
退職給付に係る資産	△3,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,140

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	434
利息費用	64
期待運用収益	△485
数理計算上の差異の費用処理額	△37
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△24

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	1,553
その他	—
合 計	1,553

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	1,878
その他	—
合 計	1,878

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	32%
一般勘定	30%
その他	18%
合 計	100%

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用收益率	2.8%

(税効果会計関係)

1. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳

緯延税金資産	
貸倒引当金	2,509百万円
有価証券償却	297百万円
減価償却費	577百万円
緯延ヘッジ損益	515百万円
その他	2,306百万円
緯延税金資産小計	6,206百万円
評価性引当額（注1）	△ 1,881百万円
緯延税金資産合計	4,325百万円
緯延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,751百万円
退職給付に係る資産	△ 975百万円
その他	△ 160百万円
緯延税金負債合計	△ 3,887百万円
緯延税金資産（負債）の純額	437百万円

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が272百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行及び連結子会社において貸倒引当金に係る評価性引当額が217百万円増加したことによるものであります。

2. 当連結会計年度における緯延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

緯延税金資産	477百万円
緯延税金負債	△ 39百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.50%
(調整)	
評価性引当額	5.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25%
住民税均等割等	0.65%
土地再評価差額金の取崩	△ 0.47%
連結子会社との税率差異	0.80%
その他	0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.60%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社との税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

連結財務諸表

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア.	当該資産除去債務の概要
	営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。
イ.	当該資産除去債務の金額の算定方法
	使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ウ.	当該資産除去債務の総額の増減
	期首残高 180百万円 有形固定資産の取得に伴う増加額 1百万円 時の経過による調整額 0百万円 見積りの変更による増加額 183百万円 資産除去債務の履行による減少額 11百万円 <hr/> 期末残高 354百万円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「セグメント情報」に記載のとおりであります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、投資信託業務、保護預り貸金庫業務等の金融サービスに係る役務の提供であります。

収益の計上時期は、主に約束したサービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。連結子会社のクレジットカード会員年会費等サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

収益の計上額は、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、クレジット加盟店手数料より控除しております。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,861.13円
1株当たり当期純利益	104.86円

(注) 1.役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は149千株であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は128千株であります。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,398百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に	3,398百万円
帰属する当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	32,404千株

3.なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
リ	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,084	3,154
ス	危 險 債 権	11,690	11,576
ク	三 月 以 上 延 滞 債 権	33	—
管	貸 出 条 件 緩 和 債 権	6,969	6,586
理	合 計	24,778	21,317
債	正 常 債 権	1,752,584	1,724,067
権	総 与 信 残 高	1,777,362	1,745,385

(注) 1. 2022年3月31日に施行された銀行法施行規則等の改正に伴い、リスク管理債権の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律において開示が求められる「再生法開示債権」の区分等に合わせてあります。

2. 部分直接償却は実施しておりません。

事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	第209期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経 常 収 益								
外部顧客に対する経常収益	33,821	5,917	249	39,988	1,246	41,234	△9	41,225
セグメント間の内部経常収益	760	97	698	1,555	257	1,813	△1,813	—
計	34,581	6,015	947	41,544	1,503	43,047	△1,822	41,225
セ グ メ ン ト 利 益	4,329	205	686	5,221	205	5,426	△587	4,838
セ グ メ ン ト 資 産	3,115,372	17,028	6,043	3,138,445	6,082	3,144,527	△15,559	3,128,968
セ グ メ ン ト 負 債	2,961,124	13,425	2,970	2,977,521	3,978	2,981,499	△14,344	2,967,155
そ の 他 の 項 目								
減 価 償 却 費	1,676	8	0	1,684	2	1,686	—	1,686
資 金 運 用 収 益	25,067	0	5	25,073	57	25,130	△685	24,444
資 金 調 達 費 用	1,327	56	—	1,383	20	1,403	△53	1,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,070	34	0	2,106	0	2,107	—	2,107

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社およびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
 3. 調整額は次のとおりであります。
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△9百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
 (2) セグメント利益の調整額△587百万円、セグメント資産の調整額△15,559百万円、セグメント負債の調整額△14,344百万円、資金運用収益の調整額△685百万円、資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第210期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）							
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	926	—	—	926	—	926	—	926
為替業務	1,464	—	—	1,464	—	1,464	—	1,464
証券関連業務	88	—	—	88	—	88	—	88
代理業務	992	—	—	992	—	992	—	992
投資信託業務	729	—	—	729	—	729	—	729
保護預り貸金庫業務	48	—	—	48	—	48	—	48
その他の	1,979	—	2	1,982	897	2,880	—	2,880
その他業務収益	—	—	—	—	251	251	—	251
顧客との契約から生じる経常収益	6,230	—	2	6,232	1,149	7,381	—	7,381
上記以外の経常収益	30,401	5,955	224	36,581	111	36,692	△48	36,644
外部顧客に対する経常収益	36,631	5,955	227	42,814	1,260	44,074	△48	44,026
セグメント間の内部経常収益	699	91	691	1,482	263	1,745	△1,745	—
計	37,331	6,047	918	44,296	1,523	45,820	△1,794	44,026
セグメント利益	4,749	261	666	5,676	294	5,971	△481	5,489
セグメント資産	3,523,980	16,385	5,772	3,546,138	6,372	3,552,511	△14,159	3,538,352
セグメント負債	3,377,242	12,719	2,620	3,392,582	4,123	3,396,706	△13,982	3,382,723
その他の項目								
減価償却費	1,853	7	0	1,862	2	1,864	—	1,864
資金運用収益	28,124	0	5	28,130	49	28,179	△615	27,564
資金調達費用	1,172	52	—	1,225	18	1,243	△49	1,194
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,316	28	—	4,344	—	4,344	—	4,344

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△48百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△481百万円、セグメント資産の調整額△14,159百万円、セグメント負債の調整額△13,982百万円、資金運用収益の調整額△615百万円、資金調達費用の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	第209期末 (2021年3月31日)	第210期末 (2022年3月31日)
現金預け金	394,585	646,463
現金	28,869	27,079
預け金	365,715	619,383
コールローン	1,465	5,080
買入金銭債権	7,272	8,185
金銭の信託	1,261	2,763
有価証券	902,416	1,088,499
国債	159,681	148,366
地方債	183,823	194,913
公社債	136,579	131,061
株式	37,118	37,451
その他の証券	385,213	576,707
貸出金	1,748,110	1,716,804
割引手形	2,564	2,776
手形貸付	22,206	18,869
証書貸付	1,560,850	1,528,065
当座貸越	162,488	167,093
外国為替	774	865
外国他店預け	774	865
その他の資産	31,303	25,908
未決済為替貸	483	555
前払費用	25	50
未収収益	2,327	2,522
金融派生商品	1,992	5
金融商品等差入担保金	854	1,684
その他の資産	25,620	21,089
有形固定資産	15,183	16,415
建物	3,849	6,957
土地	8,320	8,003
リース資産	12	7
建設仮勘定	1,658	25
その他の有形固定資産	1,342	1,420
無形固定資産	3,519	4,275
ソフトウエア	3,315	4,073
その他の無形固定資産	203	202
前払年金費用	1,011	1,319
繰延税金資産	—	794
支払承諾見返	16,764	14,056
貸倒引当金	△9,013	△8,166
資産の部合計	3,114,655	3,523,263

(負債の部)

(単位：百万円)

	第209期末 (2021年3月31日)	第210期末 (2022年3月31日)
預金	2,581,043	2,709,491
当座預金	100,190	94,678
普通預金	1,557,769	1,674,580
貯蓄預金	25,551	26,066
通知預金	1,132	—
定期預金	775,076	781,911
定期積金	7,073	7,166
その他の預金	114,249	125,087
譲渡性預金	84,934	100,458
コールマネー	1,992	119,074
債券貸借取引受入担保金	8,318	39,547
借用金	253,265	382,057
借入金	253,265	382,057
外國為替	36	31
売渡外國為替	29	24
未払外國為替	7	6
その他の負債	10,072	10,917
未決済為替借	644	723
未払法人税等	732	—
未払費用	1,405	1,295
前受収益	617	557
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,165	5,209
リース債務	13	8
資産除去債務	180	354
その他の負債	2,311	2,769
役員賞与引当金	22	22
株式報酬引当金	96	84
睡眠預金払戻損失引当金	122	109
偶発損失引当金	290	259
繰延税金負債	3,006	—
再評価に係る繰延税金負債	1,156	1,131
支払承諾	16,764	14,056
負債の部合計	2,961,124	3,377,242

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第209期末 (2021年3月31日)	第210期末 (2022年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	124,548	123,853
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	117,472	116,777
別途積立金	113,020	114,520
繰越利益剰余金	4,452	2,257
自己株式	△3,142	△901
株主資本合計	138,346	139,893
その他有価証券評価差額金	15,052	6,292
繰延ヘッジ損益	△839	△1,174
土地再評価差額金	972	1,009
評価・換算差額等合計	15,184	6,127
純資産の部合計	153,530	146,021
負債及び純資産の部合計	3,114,655	3,523,263

損益計算書

(単位：百万円)

	第209期末 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第210期末 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経 常 収 益	34,581	37,331
資 金 運 用 収 益	25,067	28,124
貸 出 金 利 息	16,828	16,138
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,064	11,279
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△4	4
買 現 先 利 息	△0	—
預 け 金 利 息	89	630
そ の 他 の 受 入 利 息	89	70
役 務 取 引 等 収 益	6,353	6,661
受 入 為 替 手 数 料	1,553	1,464
そ の 他 の 役 務 収 益	4,799	5,197
そ の 他 業 務 収 益	1,381	1,097
外 国 為 替 売 買 益	129	28
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	1,251	1,068
そ の 他 経 常 収 益	1,779	1,447
償 却 債 権 取 立 益	3	3
株 式 等 売 却 益	1,639	1,123
金 錢 の 信 託 運 用 益	4	75
そ の 他 の 経 常 収 益	132	244
経 常 費 用	30,252	32,582
資 金 調 達 費 用	1,327	1,172
預 金 利 息	494	436
譲 渡 性 預 金 利 息	12	8
コ ー ル マ ネ ー 利 息	37	17
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	54	48
借 用 金 利 息	68	31
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	660	629
役 務 取 引 等 費 用	3,340	3,229
支 払 為 替 手 数 料	332	237
そ の 他 の 役 務 費 用	3,007	2,992
そ の 他 業 務 費 用	2,560	4,278
国 債 等 債 券 売 却 損	2,085	3,682
国 債 等 債 券 償 却	150	—
金 融 派 生 商 品 費 用	324	596
営 業 経 費	21,137	20,736
そ の 他 経 常 費 用	1,887	3,164
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	688	1,007
株 式 等 売 却 損	438	1,270
株 式 等 償 却	196	484
金 錢 の 信 託 運 用 損	—	17
そ の 他 の 経 常 費 用	564	383
経 常 利 益	4,329	4,749
特 別 利 益	—	106
固 定 資 産 処 分 益	—	106
特 別 損 失	574	228
固 定 資 産 処 分 損	34	66
減 損 損 失	540	162
税 引 前 当 期 純 利 益	3,754	4,627
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,554	1,363
法 人 税 等 調 整 額	△532	153
法 人 税 等 合 計	1,022	1,516
当 期 純 利 益	2,732	3,110

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

第209期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金 別途積立金	繰越利益 剩余金	
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							2,732	2,732
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							137	137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	890	1,890
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	113,020	4,452	124,548
	評価・換算差額等							
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122	
当期首残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122	
当期変動額								
剰余金の配当			△980				△980	
当期純利益			2,732				2,732	
別途積立金の積立			—				—	
自己株式の取得		△1	△1				△1	
自己株式の処分		31	31				31	
土地再評価差額金の取崩			137				137	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,197	2,427	△137	10,487	10,487	
当期変動額合計	30	1,920	8,197	2,427	△137	10,487	12,408	
当期末残高	△3,142	138,346	15,052	△839	972	15,184	153,530	

第210期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本準備金	その他資本 剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金 別途積立金	繰越利益 剩余金	
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	113,020	4,452	124,548
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							3,110	3,110
別途積立金の積立						1,500	△1,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△0	△0			△2,787	△2,787
土地再評価差額金の取崩							△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	1,500	△2,194	△694
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	114,520	2,257	123,853

	株主資本						
	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計	
			その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金		
当期首残高	△3,142	138,346	15,052	△839	972	15,184	153,530
当期変動額							
剰余金の配当			△980				△980
当期純利益			3,110				3,110
別途積立金の積立			—				—
自己株式の取得		△556	△556				△556
自己株式の処分		9	9				9
自己株式の消却		2,788	—				—
土地再評価差額金の取崩			△36				△36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,759	△334	36	△9,056	△9,056
当期変動額合計	2,241	1,547	△8,759	△334	36	△9,056	△7,509
当期末残高	△901	139,893	6,292	△1,174	1,009	6,127	146,021

注記事項（第210期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外貨通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外貨為替売買損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法により行っています。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他の：2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7.収益及び費用の計上基準

(1) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行の顧客との契約に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスが顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグローバルペングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合ったヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,166百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同
一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当財務諸表に与える影響はありません。

単体財務諸表

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は212百万円であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は149千株であります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,042百万円
出資金	1,117百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

17,698百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,697百万円
危険債権額	11,557百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,586百万円
合計額	20,841百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日（翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,776百万円

5.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	260,439百万円
貸出金	347,966百万円

担保資産に対応する債務

預 金	23,464百万円
債券貸借取引受入担保金	39,547百万円
借用金	381,964百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,938百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	205百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
6.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	

融資未実行残高	534,423百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	500,924百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,832百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

8.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

19,725百万円
9.取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権額

122百万円

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,495百万円
退職給付費用	△29百万円
業務委託費	2,620百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	2,257百万円
貸倒引当金	303百万円
有価証券償却	573百万円
減価償却費	515百万円
繰延ヘッジ損益	2,078百万円
その他	5,728百万円
繰延税金資産小計	△ 1,773百万円
評価性引当額	3,954百万円
繰延税金資産合計	794百万円
繰延税金負債	2,740百万円
その他有価証券評価差額金	420百万円
その他	3,160百万円
繰延税金負債合計	794百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.50%
評価性引当額	6.05%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.18%
住民税均等割等	0.72%
土地再評価差額金の取崩	△ 0.54%
その他	0.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.78%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

		2021年3月期		2022年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,740	22,118	1,622	26,951	24,811
資金運用収益	25,067	22,997	2,081	28,124	25,598
資金調達費用	1,327	878	458	1,172	786
役務取引等収支	3,012	2,993	19	3,431	3,432
役務取引等収益	6,353	6,306	47	6,661	6,619
役務取引等費用	3,340	3,312	27	3,229	3,187
その他業務収支	△1,179	△1,280	101	△3,181	△2,785
その他業務収益	1,381	1,047	333	1,097	1,022
その他業務費用	2,560	2,328	231	4,278	3,807
業務粗利益	25,574	23,830	1,743	27,202	25,459
業務粗利益率	0.97	0.93	1.25	0.86	0.84
					0.95

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		2021年3月期		2022年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,629,609	(48,343) 2,538,725	139,227	3,132,112	(64,935) 3,015,186
利 息	25,067	(10) 22,997	2,081	28,124	(8) 25,598
利 回 り	0.95	0.91	1.50	0.90	0.85
資金調達勘定	2,688,910	2,597,598 (48,343) 139,654	3,192,949	3,075,840	(64,935) 182,044
利 息	1,327	878 (10) 458	1,172	786	(8) 394
利 回 り	0.05	0.03	0.33	0.04	0.03
					0.22

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年3月期128,423百万円、2022年3月期135,845百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年3月期							
		国内業務部門			国際業務部門				
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減
受 取 利 息	1,715	△1,998	△283	1,207	△1,091	115	931	△1,332	△400
支 払 利 息	261	△1,021	△760	106	△181	△75	432	△1,118	△686
		2022年3月期							
		国内業務部門			国際業務部門				
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減
受 取 利 息	4,778	△1,722	3,056	4,319	△1,718	2,600	637	△183	453
支 払 利 息	227	△383	△155	122	△215	△93	139	△203	△63

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	6,353	6,306	47	6,661
預金・貸出業務	1,135	1,135	—	1,074
為替業務	1,553	1,513	39	1,464
証券関連業務	105	105	—	88
代理業務	1,222	1,222	—	1,113
保護預り・貸金庫業務	55	55	—	48
保証業務	80	79	0	93
役務取引等費用	3,340	3,312	27	3,229
為替業務	332	319	13	237

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△1,179	△1,280	101	△3,181
外国為替売買損益	129	—	129	28
商品有価証券売買損益	0	0	—	0
国債等債券売却損益	△834	△806	△28	△2,614
国債等債券償還損益	—	—	—	—
国債等債券償却損益	150	150	—	—
その他の	△324	△324	—	△596

業務純益等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	4,834	6,149
実質業務純益	5,209	6,453
コア業務純益	5,973	9,067
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	5,787	7,851

(注) 業務純益=業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務収益=資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益

業務費用=資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+経費(臨時の経費を除く)

実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益=実質業務純益－(債券関係損益+金融派生商品損益(債券関係))

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	8,557	8,495
退職給付費用	789	△29
福利厚生費	1,471	1,487
減価償却費	1,676	1,853
土地建物機械賃借料	423	388
営繕費	53	39
消耗品費	239	280
給水光熱費	222	220
旅費	34	29
通信費	404	414
広告宣伝費	200	218
租税公課	1,254	1,414
その他の	5,807	5,922
合計	21,137	20,736

営業の状況

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月期		2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,546,374 (60.66)	1,546,374 (62.10)	— (—)	1,697,667 (62.51)	1,697,667 (64.32)
	うち有利息預金	1,366,423 (53.60)	1,366,423 (54.87)	— (—)	1,497,563 (55.14)	1,497,563 (56.74)
	定期性預金	791,424 (31.04)	791,424 (31.78)	— (—)	800,232 (29.46)	800,232 (30.32)
	うち固定金利定期預金	790,017 (30.99)	790,017 (31.72)		798,819 (29.41)	798,819 (30.27)
	うち変動金利定期預金	1,406 (0.05)	1,406 (0.06)		1,413 (0.05)	1,413 (0.05)
	その他	69,487 (2.72)	10,638 (0.43)	58,848 (100.00)	87,866 (3.24)	11,316 (0.43)
合計		2,407,285 (94.44)	2,348,436 (94.30)	58,848 (100.00)	2,585,766 (95.21)	2,509,216 (95.07)
譲渡性預金		141,820 (5.56)	141,820 (5.70)	— (—)	130,129 (4.79)	130,129 (4.93)
総合計		2,549,105 (100.00)	2,490,257 (100.00)	58,848 (100.00)	2,715,896 (100.00)	2,639,346 (100.00)
						76,550 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月31日	2022年3月31日
個人預金		1,724,973 (66.83)	1,793,781 (66.20)
法人預金		568,318 (22.02)	582,276 (21.49)
その他		287,752 (11.15)	333,434 (12.31)
合計		2,581,043 (100.00)	2,709,491 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比率であります。

2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。

3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	3ヶ月以下	3ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
		2021年3月31日	178,964	166,326	303,469	58,876	59,329	8,110
うち固定金利定期預金	2022年3月31日	178,113	161,742	297,879	70,405	65,923	7,846	781,911
	2021年3月31日	177,744	166,307	303,396	58,841	59,270	8,110	773,670
うち変動金利定期預金	2022年3月31日	178,111	161,731	297,861	69,118	65,835	7,846	780,505
	2021年3月31日	1,220	18	72	35	59	—	1,406
合計		2	10	17	1,287	88	—	1,406

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		2021年3月31日	2022年3月31日
一般財形		23,438	23,522
財形年金		6,373	6,152
財形住宅		1,281	1,120
合計		31,093	30,795

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月期		2022年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
貸	手形貸付	24,899 (1.43)	24,784 (1.47)	115 (0.23)	19,652 (1.15)
出	証書貸付	1,533,122 (88.26)	1,483,820 (87.92)	49,301 (99.77)	1,522,774 (89.08)
金	当座貸越	176,358 (10.15)	176,358 (10.45)	— (—)	164,722 (9.64)
	割引手形	2,788 (0.16)	2,788 (0.16)	— (—)	2,279 (0.13)
	合計	1,737,168 (100.00)	1,687,751 (100.00)	49,416 (100.00)	1,709,428 (100.00)
				1,661,499 (100.00)	47,929 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2022年3月31日	合計
貸出金	2021年3月31日	228,114	316,165	265,450	205,348	570,169	162,861	1,748,110
	2022年3月31日	198,202	306,467	273,727	172,924	598,457	167,024	1,716,804
うち変動金利	2021年3月31日		136,650	89,324	61,579	356,122	162,861	
	2022年3月31日		123,858	72,051	62,930	388,253	167,024	
うち固定金利	2021年3月31日		179,514	176,125	143,769	214,047	—	
	2022年3月31日		182,608	201,675	109,993	210,204	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
有価証券	1,652	1,322
債権	7,472	7,228
商品	—	—
不動産	93,639	92,216
その他の	32,729	50,013
計	135,493	150,781
保証	891,896	862,463
信用	720,720	703,560
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,748,110 (1,422)	1,716,804 (1,422)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
有価証券	—	—
債権	26	5
商品	—	—
不動産	2,031	1,790
その他の	8	—
計	2,065	1,796
保証	1,167	3,176
信用	13,531	9,083
合計	16,764	14,056

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,748,110 (100.00)	1,716,804 (100.00)
製 造 業	157,484 (9.01)	146,052 (8.51)
農 業 ・ 林 業	6,164 (0.35)	5,912 (0.35)
漁 業	34 (0.00)	31 (0.00)
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	354 (0.02)	585 (0.03)
建 設 業	56,222 (3.22)	56,722 (3.30)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	66,486 (3.80)	76,310 (4.45)
情 報 通 信 業	5,864 (0.34)	5,024 (0.29)
運 輸 業 ・ 郵 便 業	22,421 (1.28)	20,269 (1.18)
卸 売 業 ・ 小 売 業	125,600 (7.19)	122,005 (7.11)
金 融 業 ・ 保 険 業	95,213 (5.45)	95,647 (5.57)
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	208,037 (11.90)	215,657 (12.56)
各 種 サ 一 ビ ス 業	106,872 (6.11)	101,094 (5.89)
地 方 公 共 団 体	296,019 (16.93)	276,972 (16.13)
そ の 他	601,330 (34.40)	594,514 (34.63)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政 府 等	— (—)	— (—)
金 融 機 関	— (—)	— (—)
商 工 業	— (—)	— (—)
そ の 他	— (—)	— (—)
合 計	1,748,110 (100.00)	1,716,804 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
設 備 資 金	833,870 (47.70)	835,147 (48.65)
運 転 資 金	914,240 (52.30)	881,657 (51.35)
合 計	1,748,110 (100.00)	1,716,804 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。

2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日	2022年3月31日
中 小 企 業 等 向 貸 出	1,128,209	1,124,557
総 貸 出 に 対 す る 比 率	64.53	65.50

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業および個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
消 費 者 ロ ー ン	32,831	34,816
住 宅 ロ ー ン	559,955	551,072
合 計	592,786	585,888

(注) 2021年4月1日より、個人向け貸出に含まれていたアパートローンの一部を一般貸出として管理しております。なお、同基準を適用した場合の2021年3月31日の住宅ローン残高は、555,763百万円、消費者ローン・住宅ローン残高合計は592,116百万円であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日					
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,714	3,088	—	2,714	3,088	3,088	3,392	—	3,088	3,392
個別貸倒引当金	6,207	5,925	596	5,611	5,925	5,925	4,774	1,854	4,071	4,774
うち非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,921	9,013	596	8,325	9,013	9,013	8,166	1,854	7,159	8,166

リスク管理債権額

(単位：百万円)

リス ク 管 理 債 権	2021年3月31日		2022年3月31日	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,593	2,697	
	危険債権	11,668	11,557	
	三月以上延滞債権	—	—	
	貸出条件緩和債権	6,967	6,586	
	合計	24,228	20,841	
正常債権		1,759,826		1,730,755
総与信残高		1,784,054		1,751,596

- (注) 1. 2022年3月31日に施行された銀行法施行規則等の改正に伴い、リスク管理債権の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律において開示が求められる「再生法開示債権」の区分等に合わせております。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定の額

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		5,593	2,697	
危険債権		11,668	11,557	
要管理債権		6,967	6,586	
小計		24,228	20,841	
正常債権		1,759,826	1,730,755	
総計		1,784,054	1,751,596	

(単位：百万円)

2022年3月31日	破産更生債権	危険債権	要管理債権	合計	2021年3月期比
開示債権額 ①	2,697	11,557	6,586	20,841	△3,387
担保等による保全部分 ②	1,862	7,089	2,527	11,479	△1,765
対象債権に対する貸倒引当金 ③	834	3,940	205	4,980	△1,113
保全額 ④=②+③	2,697	11,029	2,733	16,459	△2,878
保全率 (%) ④÷①	100.00	95.43	41.49	78.97	△0.84
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	834	4,468	4,059	9,362	△1,622
引当率 (%)	100.00	88.18	5.05	53.19	△2.28
総与信に占める割合 (%)	0.15	0.65	0.37	1.18	△0.17

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		2021年3月期		2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
国 債	186,891 (22.02)	186,891 (24.50)	— (—)	171,416 (17.38)	171,416 (19.98)	— (—)
地 方 債	204,692 (24.11)	204,692 (26.83)	— (—)	200,916 (20.38)	200,916 (23.42)	— (—)
短 期 社 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	127,807 (15.06)	127,807 (16.75)	— (—)	135,178 (13.71)	135,178 (15.75)	— (—)
株 式	21,490 (2.53)	21,490 (2.82)	— (—)	26,065 (2.64)	26,065 (3.04)	— (—)
そ の 他 の 証 券	307,996 (36.28)	221,943 (29.10)	86,052 (100.00)	452,444 (45.89)	324,452 (37.81)	127,992 (100.00)
うち 外 国 債 券	84,150 (9.91)	— (—)	84,150 (97.79)	125,903 (12.77)	— (—)	125,903 (98.37)
うち 外 国 株 式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合 計	848,878 (100.00)	762,825 (100.00)	86,052 (100.00)	986,020 (100.00)	858,027 (100.00)	127,992 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間								合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国 債	2021年3月31日	9,074	42,225	7,165	—	25,730	75,485	—	159,681	
	2022年3月31日	19,608	29,338	—	3,390	25,012	71,016	—	148,366	
地 方 債	2021年3月31日	138	296	20,410	18,412	120,810	23,753	—	183,823	
	2022年3月31日	—	4,896	10,856	42,863	105,338	30,958	—	194,913	
短 期 社 債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	2021年3月31日	11,930	29,708	24,719	31,629	18,425	20,164	—	136,579	
	2022年3月31日	13,807	24,974	34,540	16,140	17,716	23,881	—	131,061	
株 式	2021年3月31日							37,118	37,118	
	2022年3月31日							37,451	37,451	
そ の 他 の 証 券	2021年3月31日	3,474	30,597	57,776	23,016	108,944	69,981	91,423	385,213	
	2022年3月31日	12,916	80,895	71,940	29,985	148,731	114,374	117,863	576,707	
うち 外 国 債 券	2021年3月31日	1,836	15,005	30,436	16,009	35,936	6,632	—	105,856	
	2022年3月31日	6,225	50,322	17,775	19,611	57,862	9,110	—	160,908	
うち 外 国 株 式	2021年3月31日							0	0	
	2022年3月31日							0	0	

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
商 品 国 債	0	1
商 品 地 方 債	0	0
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	0	1

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国 債	5,189	2,117
地 方 債・政 保 債	—	—
合 計	5,189	2,117
証 券 投 資 信 託	18,119	22,113

公共債引受額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国 債	—	—
地 方 債・政 保 債	100	100
合 計	100	100

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
商 品 国 債	40	712
商 品 地 方 債	2	2
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	42	714

[時価等情報]

- 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合 計	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2021年3月31日			2022年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	17,382	17,688	306	18,775	18,970
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	17,382	17,688	306	18,775	18,970
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	653	647	△5	950	944
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	653	647	△5	950	944
合 計		18,035	18,336	300	19,725	19,915
						189

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2021年3月31日			2022年3月31日		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	942	1,042
関 連 法 人 等 株 式	—	—
投 資 事 業 組 合 出 資 金	1,153	1,117

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年3月31日			2022年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,659	15,453	15,205	28,327	15,273	13,053
	債券	337,896	333,471	4,424	231,792	229,433	2,358
	国債	81,215	79,287	1,928	64,618	63,714	904
	地方債	183,823	181,702	2,120	130,944	129,639	1,304
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	72,857	72,481	375	36,229	36,079	149
	その他の債券	184,165	174,035	10,130	232,601	221,657	10,944
	外国債券	58,571	55,799	2,772	48,928	48,356	571
	その他の債券	125,593	118,235	7,358	183,673	173,301	10,372
	小計	552,721	522,960	29,760	492,721	466,365	26,356
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,745	4,421	△675	5,812	6,535	△722
	債券	124,152	127,050	△2,898	222,822	225,775	△2,953
	国債	78,465	81,180	△2,715	83,747	86,085	△2,338
	地方債	—	—	—	63,968	64,093	△124
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	45,686	45,870	△183	75,106	75,596	△490
	その他の債券	190,563	195,158	△4,595	329,990	343,715	△13,724
	外国債券	47,284	48,416	△1,131	111,980	116,178	△4,198
	その他の債券	143,278	146,742	△3,464	218,009	227,536	△9,526
	小計	318,461	326,631	△8,169	558,625	576,026	△17,400
合計		871,183	849,591	21,591	1,051,347	1,042,391	8,955

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2021年3月31日	2022年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,771	2,269
組合出資金等	17,233	18,852

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年4月1日から2021年3月31日まで			2021年4月1日から2022年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,860	1,377	350	14,368	798	1,031
債券	402,218	706	998	107,854	173	753
国債	296,089	494	991	66,955	89	753
地方債	93,144	187	—	38,670	80	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,984	24	6	2,228	4	0
その他の債券	52,221	1,116	1,300	227,475	2,597	3,331
合計	464,300	3,200	2,648	349,699	3,569	5,115

保有目的を変更した有価証券

2021年3月期は、満期保有目的の債券228百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。2022年3月期は、該当事項はございません。

減損処理を行った有価証券

2021年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、346百万円（うち株式196百万円、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

2022年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、483百万円（うち株式483百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	21,144	124,526	215,008	119,403	33,415	104,606	210,462	125,856
国債	9,074	49,391	25,730	75,485	19,608	29,338	28,402	71,016
地方債	138	20,707	139,222	23,753	—	15,752	148,201	30,958
社債	11,930	54,428	50,055	20,164	13,807	59,515	33,857	23,881
その他の	3,474	91,362	132,734	70,995	12,916	156,752	180,047	115,548
合計	24,618	215,889	347,743	190,399	46,332	261,358	390,509	241,404

金銭の信託関係

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2021年3月31日				2022年3月31日					
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金銭の信託	1,261	1,261	—	—	—	2,763	2,763	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
評 価 差 額	21,625	9,033
[そ の 他 の 有 価 証 券]	21,625	9,033
繰 延 税 金 負 債 (△)	6,572	2,740
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,052	6,292

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	6,748	—	△28	△28	17,372	—	△329	△329
	買建	7,838	—	68	68	3,703	—	0	0
店頭	通貨オプション								
	売建	12,570	—	△330	△241	—	—	—	—
	買建	12,570	—	330	267	—	—	—	—
	その他								
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				40	66			△328	△328

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月31日				2022年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店	クレジット・デフォルト・スワップ								
		売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	2,227	2,227	△17	△17	3,390	3,390	△29
頭	その他								
		売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計				△17	△17			△29	△29

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受け取引、「買建」は信用リスクの引渡し取引であります。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月31日			2022年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方	金利スワップ	貸出金、預金等						
			—	—	—	—	—	—
			61,399	61,399	△1,195	37,654	37,654	△1,676
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	その他の金利スワップ		—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
合計					△1,195			△1,676

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月31日			2022年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	23,206	△56	23,206	9,367	△60
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他の通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合計					△56			△60

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

営業の状況

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2021年3月期		2022年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	5,778	5,778,320	5,372	5,865,998
	各地より受けた分	6,584	6,637,222	6,323	6,477,787
代 金 取 立	各地へ向けた分	222	194,430	176	183,327
	各地より受けた分	187	253,755	158	682,034

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2021年3月期		2022年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,708		2,145	
	買 入 為 替	40		42	
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	1,990		2,399	
	取 立 為 替	—		0	
合	計	3,739		4,587	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		2021年3月31日	2022年3月31日
外 貨 建 資 産		1,151	1,574

特定海外債権残高

2021年3月期、2022年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	2021年3月期		2022年3月期	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資 金 運 用 利 回 り	0.95	0.91	1.50	0.90
資 金 調 達 原 価	0.81	0.81	0.46	0.69
総 資 金 利 鞘	0.15	0.10	1.03	0.21
			0.16	1.08

預貸率・預証率

(単位：%)

	2021年3月期		2022年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 貸 率 (期 末)	64.82	64.88	62.69	60.40
	67.24	66.89	82.09	62.21
預 証 率 (期 末)	33.85	30.65	140.96	38.74
	33.30	30.63	146.23	36.31
			32.51	167.20

利益率

(単位：%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.14
純資産経常利益率	2.94	3.17
総資産当期純利益率	0.10	0.09
純資産当期純利益率	1.85	2.08

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
営業店舗数	80 店	80 店	一 店	83 店
1店舗当たり預金	33,324	33,324	—	33,854

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
営業店舗数	80 店	80 店	一 店	83 店
1店舗当たり貸出金	21,851	21,851	—	20,684

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
従業員数	1,156 人	1,156 人	一 人	1,152 人
従業員1人当たり預金	2,306	2,306	—	2,439

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月31日		2022年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
従業員数	1,156 人	1,156 人	一 人	1,152 人
従業員1人当たり貸出金	1,512	1,512	—	1,490

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	1972年1月	1973年10月	1977年4月	1979年10月	1982年9月	1989年4月	1989年5月	1997年4月
資本金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	2021年3月31日	2022年3月31日
発行可能な株式総数	59,670	59,670
発行済株式の総数	34,000	32,500

株主数

(単位：名)

	2021年3月31日	2022年3月31日
株主数	8,160	8,544

株式の所有者別内訳

(2022年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	2人	44	30	1,130	79	3	5,997	7,285	
所有株式数	66単元	112,554	3,932	79,073	22,126	10	105,803	323,564	
割合	0.02%	34.78	1.22	24.44	6.84	0.00	32.70	100.00	

(注) 自己株式370,617株は「個人その他」に3,706単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,767千株	8.61%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,438	4.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,361	4.23
山形銀行従業員持株会	1,254	3.90
両羽協和株式会社	1,209	3.76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	708	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	621	1.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	603	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	485	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	447	1.39
計	10,897	33.91

(注) 当行は、自己株式370千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.14%）を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）所有の当行株式149千株を含んでおりません。

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,730	147,359
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,224	22,224
うち、利益剰余金の額	127,139	126,679
うち、自己株式の額 (△)	3,142	901
うち、社外流出予定額 (△)	490	642
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	225	1,305
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものとの額	225	1,305
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,081	3,312
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,081	3,312
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	287	192
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49	34
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	149,374
コア資本に係る調整項目 (2)		152,204
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	3,531	4,284
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,531	4,284
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	929	2,222
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4,460
自己資本		6,507
自己資本の額 ((1) - (口))	(ハ)	144,914
リスク・アセット等 (3)		145,697
信用リスク・アセットの額の合計額	1,291,019	1,347,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,128	2,140
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,128	2,140
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	51,449	53,961
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,342,468
連結自己資本比率		1,401,425
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		10.79%
		10.39%

自己資本充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	137,856	139,251
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,941	16,941
うち、利益剰余金の額	124,548	123,853
うち、自己株式の額 (△)	3,142	901
うち、社外流出予定額 (△)	490	642
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,189	3,496
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,189	3,496
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	287	192
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	141,333
コア資本に係る調整項目 (2)		142,939
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	3,519	4,275
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,519	4,275
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	703	916
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4,222
自己資本		5,192
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	137,110
リスク・アセット等 (3)		137,747
信用リスク・アセットの額の合計額	1,277,941	1,334,514
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,128	2,140
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,128	2,140
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	47,434	50,204
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,325,376
自己資本比率		1,384,719
自己資本比率 ((ハ) / (二))		9.94%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は8社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀保証サービス株式会社	信用保証業
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業
TRYパートナーズ株式会社	地域商社、コンサルティング業
やまがた協創パートナーズ株式会社	有価証券の取得、保有、売却業
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業
木の実管財株式会社	財産管理業

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社8社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	21,323百万円
単体自己資本	16,039百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付隨して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定期的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理制度規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

自己資本充実の状況

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。
株式会社日本格付研究所 (JCR)
株式会社格付投資情報センター (R&I)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
- (2) エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規定化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っています。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポートの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付けに応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポート方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポートに関する事項

- イ. リスク管理の方針及びリスク特性的概要、体制の整備
 - ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
 - ・投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付、構造上の特性等を把握し、リスク統括部署による検証のうえ実施しております。また、保有する証券化エクスポートの特徴、パフォーマンスを把握する体制を整備し、継続的にモニタリングを行っております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
 - ・証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般的な社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

□ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

- ・当行では、対象となる取引の取り扱いはありません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

二. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

- ・当行ではマーケット・リスク相当額を算入していません。

ホ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかの別

- ・当行では、対象となる取引の取り扱いはありません。

ヘ. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

- ・当行の子法人等及び関連法人等では、対象となる取引の取り扱いはありません。

ト. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

チ. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)

- ・なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

- リ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 - ・当行では、内部評価方式を使用しておりません。
- ヌ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 - ・定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーション・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーション・リスク管理体制

- ・オペレーション・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・当行では、オペレーション・リスクを、次の8つに区分し管理しております。
 - ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
 - ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーション・リスクの管理方針及び管理手続

- ・オペレーション・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めています。
- ・オペレーション・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署をリスク統括部とし、オペレーション・リスクの一元的な把握・管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・リスク統括部および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。
- ・また、「オペレーション・リスク管理規程」を定め、オペレーション・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーション・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP管理規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

- . オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 - ・自己資本比率規制上のオペレーション・リスク相当額の算出にあたっては、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバリゼーション、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。当行では、可能な限りリスク量を量化し、過度な利益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図りながら、適切なリスク管理を行っております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本の一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、預貸金取引は月次、他の市場性取引は日次でリスク量を計測し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。なお、重要性の観点から、関連子会社についてはリスク量の計測対象外としております。また、月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

金利リスク管理についても、自己資本に見合った管理基準を設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。半期毎に定めるALM方針の中で、ヘッジ方針、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計適用あり）等を定め、金利リスクを一定の範囲内に抑える運用を行っております。

自己資本充実の状況

□. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスクの取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.90年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

△EVEの集計にあたっては、主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、△EVEが正の値の通貨のみを単純合算しております。

リスクフリーレートを使用し、スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

その他、内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

△EVE最大値（上方パラレルシフト）については、外貨建ての有価証券の増加を主因として前年同期比7,527百万円増加し、20,872百万円となりました。

当行の△EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

△NIIの算出にあたり、商品毎にリスクフリーレートに対する参考金利の追随率を設定し計測しております。

(2) 上記以外で内部管理上使用している金利リスク

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、観測期間1,250営業日の金利データから算出した想定最大変動幅を使用しております。金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1,250営業日、信頼区間99%、保有期間を90日として計測しております。

【定量的な開示事項】 連結

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
上記の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	目	2020年度 所要自己資本の額	2021年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1. 現金		—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
4. 国際決済銀行等向け		—	—
5. 我が国の地方公共団体向け		—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		40	—
7. 國際開発銀行向け		—	—
8. 地方公共団体金融機構向け		—	—
9. 我が国の政府関係機関向け		155	214
10. 地方三公社向け		1	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		435	467
12. 法人等向け		18,697	18,382
13. 中小企業等向け及び個人向け		14,292	14,111
14. 抵当権付住宅ローン		2,520	2,454
15. 不動産取得等事業向け		3,368	3,656
16. 三月以上延滞等		61	67
17. 取立未済手形		3	4
18. 信用保証協会等による保証付		214	204
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—
20. 出資等		2,017	3,649
(うち出資等のエクスポージャー)		2,017	3,649
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—
21. 上記以外		4,416	4,463
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		2,751	2,858
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)		466	439
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)		—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)		—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)		1,198	1,165
22. 証券化エクspoージャー		78	90
(うちSTC要件適用分)		—	—
(うち非STC要件適用分)		78	90
23. 再証券化エクspoージャー		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		3,538	4,769
(ルックスルーワ方式)		3,452	4,769
(マンデート方式)		85	0
(蓋然性方式 250%)		—	—
(蓋然性方式 400%)		—	—
(フォールバック方式 1,250%)		—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		85	85
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		0	0
オン・バランス合計		49,927	52,621

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項目	2020年度 所要自己資本の額	2021年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	9
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	119	91
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	647	553
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	483 477 — — —	427 425 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	316	153
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポートジャーワ方式 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク） 一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	54 54 21 32 — — — — 0 —	16 16 11 4 — — — — 0 —
長期決済期間取引 S A - C C R 派生商品取引 長期決済期間取引 期待エクスポートジャーワ方式	— — — — —	— — — — —
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートジャーワに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャーワ	—	—
オフ・バランス合計	1,631	1,252
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。		
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額（簡便的リスク測定方式）	81	24
中央清算機関関連エクスポートジャーワに対する所要自己資本の額	—	—
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	2,057	2,158
総所要自己資本の額	53,698	56,057

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー及び証券化エクスポートジャヤーを除く。）
に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポートジャヤー及び三月以上延滞エクスポートジャヤーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年度				
	信用リスクエクスポートジャヤー期末残高			三月以上延滞 エクスポートジャヤー (注2)	8,708
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,123,704	2,538,183	576,813	—	—
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908
製造業	243,341	190,908	52,432	0	235
農業・林業	7,740	7,432	308	—	11
漁業	61	61	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	574	574	—	—	—
建設業	68,916	63,471	5,444	—	285
電気・ガス・熱供給・水道業	89,731	78,798	10,933	—	—
情報通信業	16,074	10,416	5,658	—	4
運輸業・郵便業	37,005	25,213	11,791	—	0
卸売業・小売業	151,079	133,865	17,213	—	730
金融業・保険業	789,067	733,678	48,673	6,715	—
不動産業・物品賃貸業	232,595	223,682	8,913	—	133
各種サービス業	178,511	136,085	42,426	—	216
国・地方公共団体	669,451	296,432	373,019	—	—
個人	576,721	576,721	—	—	1,108
その他	62,832	60,839	—	1,992	181
業種別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908
1年以下	743,238	720,103	22,916	218	1,525
1年超3年以下	237,622	148,747	86,379	2,494	172
3年超5年以下	263,723	182,540	81,179	2	86
5年超7年以下	439,204	373,961	65,243	—	88
7年超10年以下	405,233	204,651	200,149	433	141
10年超	911,457	786,945	120,945	3,565	583
期間の定めのないもの	123,225	121,232	0	1,992	310
残存期間別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908

(単位：百万円)

	2021年度				
	信用リスクエクスポートジャヤー期末残高			三月以上延滞 エクスポートジャヤー (注2)	2,559
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,460,361	2,827,132	631,276	1,952	—
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,460,361	2,827,132	631,276	1,952	2,559
製造業	230,971	181,008	49,962	—	309
農業・林業	7,370	7,083	287	—	27
漁業	57	57	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	990	850	140	—	—
建設業	69,135	63,562	5,572	—	252
電気・ガス・熱供給・水道業	95,362	86,286	9,075	—	—
情報通信業	14,765	8,989	5,776	—	5
運輸業・郵便業	32,426	22,976	9,450	—	0
卸売業・小売業	148,375	129,636	18,738	0	515
金融業・保険業	1,069,214	1,014,456	52,811	1,946	—
不動産業・物品賃貸業	239,307	233,807	5,499	—	115
各種サービス業	211,843	167,176	44,667	—	72
国・地方公共団体	706,580	277,285	429,294	—	—
個人	571,155	571,155	—	—	1,096
その他	62,805	62,800	—	5	164
業種別合計	3,460,361	2,827,132	631,276	1,952	2,559
1年以下	1,011,982	971,984	39,600	397	1,272
1年超3年以下	252,634	142,301	109,342	990	93
3年超5年以下	271,523	207,976	63,547	—	101
5年超7年以下	449,154	367,482	81,364	307	68
7年超10年以下	385,910	176,360	209,478	71	148
10年超	921,933	793,811	127,942	180	591
期間の定めのないもの	167,221	167,216	0	5	283
残存期間別合計	3,460,361	2,827,132	631,276	1,952	2,559

(注1) 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポートジャヤーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

(注2) 「三月以上延滞エクスポートジャヤー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャヤー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャヤーであります。

自己資本充実の状況

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,625	2,980	2,625	2,980	2,980	3,208	2,980	3,208
個別貸倒引当金	7,199	6,927	7,199	6,927	6,927	5,763	6,927	5,763
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,824	9,907	9,824	9,907	9,907	8,971	9,907	8,971

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	7,199	6,927	7,199	6,927	6,927	5,763	6,927	5,763
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,199	6,927	7,199	6,927	6,927	5,763	6,927	5,763
製造業	2,410	460	2,410	460	460	579	460	579
農業・林業	135	11	135	11	11	1,477	11	1,477
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	199	216	199	216	216	111	216	111
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	2	1	1	0	1	0
運輸業・郵便業	115	157	115	157	157	115	157	115
卸売業・小売業	2,924	2,513	2,924	2,513	2,513	2,115	2,513	2,115
金融業・保険業	14	18	14	18	18	4	18	4
不動産業・物品賃貸業	30	1,698	30	1,698	1,698	234	1,698	234
各種サービス業	549	1,018	549	1,018	1,018	255	1,018	255
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	816	832	816	832	832	869	832	869
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	7,199	6,927	7,199	6,927	6,927	5,763	6,927	5,763

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	24	—	52	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	24	—	52	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートの額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	30,606	1,326,842	85,521	1,569,622
10%	—	89,422	—	91,210
20%	157,653	674	139,486	555
35%	—	180,051	—	175,293
50%	269,447	170	257,893	165
75%	—	475,002	—	469,085
100%	31,807	490,400	25,457	536,730
150%	—	810	—	927
250%	—	31,033	—	31,860
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	7,213	—	9,178
合計	489,515	2,601,621	508,359	2,884,630

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポートののみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポート等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
現金及び自行預金	14,981	49,249
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	14,981	49,249
適格保証	29,202	26,467
適格フレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、フレジット・デリバティブ合計	29,202	26,467

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの合計額	1,765	1

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
派生商品取引	4,037	1,462
外国為替関連取引及び金関連取引	1,579	779
金利関連取引	2,458	683
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
フレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,037	1,462

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

自己資本充実の状況

二. □に掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額から△に掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
△をご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポートージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
住宅ローン	6,507	9,038
アパートローン	126	—
商業用不動産	3,002	3,002
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	9,636	12,041

(注1) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	9,510	76	12,041	90
20%超50%以下	126	2	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	9,636	78	12,041	90

(注1) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	60,556		99,088	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	1,776		2,273	
合計	62,332	62,332	101,362	101,362

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
		1,297		402
		196		484

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	評価損益の額		評価損益の額	
		18,460		17,029

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	ルック・スル一方式	242,991	マンデート方式	349,324
	蓋然性方式（250%）	3,515	蓋然性方式（400%）	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
合計		246,507		349,325

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	20,872	13,345	7,316	4,426
2	下方パラレルシフト	5,813	8,621	△7,117	△4,229
3	ステイープ化	6,475	4,416		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,872	13,345	7,316	4,426
8	自己資本の額		木		八
			2021年度		2020年度
			145,697		144,914

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	目	2020年度 所要自己資本の額	2021年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1. 現金		—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
4. 國際決済銀行等向け		—	—
5. 我が国の地方公共団体向け		—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		40	—
7. 國際開発銀行向け		—	—
8. 地方公共団体金融機構向け		—	—
9. 我が国の政府関係機関向け		155	214
10. 地方三公社向け		1	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		435	467
12. 法人等向け		18,537	18,217
13. 中小企業等向け及び個人向け		14,183	14,006
14. 抵当権付住宅ローン		2,521	2,454
15. 不動産取得等事業向け		3,368	3,656
16. 三月以上延滞等		60	62
17. 取立未済手形		3	4
18. 信用保証協会等による保証付		214	204
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—
20. 出資等		2,048	3,684
(うち出資等のエクスポージャー)		2,048	3,684
(うち重要な出資のエクspoージャー)		—	—
21. 上記以外		4,182	4,228
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)		2,751	2,858
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)		429	402
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)		—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)		—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)		1,001	967
22. 証券化エクspoージャー		78	90
(うちSTC要件適用分)		—	—
(うち非STC要件適用分)		78	90
23. 再証券化エクspoージャー		—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー		3,538	4,769
(ルックスルーワ方式)		3,452	4,769
(マンデート方式)		85	0
(蓋然性方式 250%)		—	—
(蓋然性方式 400%)		—	—
(フォールバック方式 1,250%)		—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		85	85
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		0	0
オン・バランス合計		49,454	52,145

(単位：百万円)

項目	目	2020年度 所要自己資本の額	2021年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目			
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	9	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	119	91	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—
5. N I F又はR U F	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	647	553	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	433	386	—
(うち借入金の保証)	428	384	—
(うち有価証券の保証)	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	316	153	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	54	16	—
カレント・エクスポートージャー方式	54	16	—
派生商品取引	54	16	—
(1) 外為関連取引	21	11	—
(2) 金利関連取引	32	4	—
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	0	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—
オフ・バランス合計	1,581	1,210	—
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。			
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額（簡便的リスク測定方式）	81	24	—
中央清算機関関連エクスポートージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	1,897	2,008	—
総所要自己資本の額	53,015	55,388	—

自己資本充実の状況

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年度				
	信用リスクエクspoージャー期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2)	2,283
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
製造業	237,433	185,001	52,432	0	223
農業・林業	7,627	7,319	308	—	11
漁業	61	61	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	502	502	—	—	—
建設業	67,306	61,862	5,444	—	260
電気・ガス・熱供給・水道業	89,569	78,636	10,933	—	—
情報通信業	15,797	10,139	5,658	—	4
運輸業・郵便業	35,665	23,873	11,791	—	0
卸売業・小売業	148,306	131,093	17,213	—	688
金融業・保険業	790,924	735,535	48,673	6,715	—
不動産業・物品賃貸業	239,084	230,171	8,913	—	133
各種サービス業	175,243	132,816	42,426	—	191
国・地方公共団体	669,387	296,367	373,019	—	—
個人	576,369	576,369	—	—	770
その他	55,717	53,725	—	1,992	—
業種別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
1年以下	746,441	723,306	22,916	218	1,444
1年超3年以下	234,940	146,065	86,379	2,494	142
3年超5年以下	259,591	178,409	81,179	2	79
5年超7年以下	435,797	370,554	65,243	—	49
7年超10年以下	404,543	203,961	200,149	433	109
10年超	911,200	786,688	120,945	3,565	387
期間の定めのないもの	116,482	114,489	0	1,992	70
残存期間別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283

(単位：百万円)

	2021年度				
	信用リスクエクspoージャー期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2)	1,868
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,444,790	2,811,560	631,276	1,952	1,868
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,444,790	2,811,560	631,276	1,952	1,868
製造業	225,131	175,168	49,962	—	297
農業・林業	7,266	6,979	287	—	26
漁業	57	57	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	933	793	140	—	—
建設業	67,317	61,745	5,572	—	218
電気・ガス・熱供給・水道業	95,215	86,140	9,075	—	—
情報通信業	14,522	8,745	5,776	—	3
運輸業・郵便業	31,223	21,772	9,450	—	0
卸売業・小売業	145,898	127,160	18,738	0	456
金融業・保険業	1,071,107	1,016,349	52,811	1,946	—
不動産業・物品賃貸業	245,147	239,647	5,499	—	115
各種サービス業	208,836	164,168	44,667	—	44
国・地方公共団体	706,545	277,250	429,294	—	—
個人	570,752	570,752	—	—	705
その他	54,833	54,827	—	5	—
業種別合計	3,444,790	2,811,560	631,276	1,952	1,868
1年以下	1,014,239	974,240	39,600	397	1,173
1年超3年以下	250,610	140,277	109,342	990	67
3年超5年以下	265,824	202,276	63,547	—	57
5年超7年以下	447,375	365,703	81,364	307	41
7年超10年以下	385,314	175,763	209,478	71	122
10年超	921,750	793,628	127,942	180	345
期間の定めのないもの	159,675	159,669	0	5	61
残存期間別合計	3,444,790	2,811,560	631,276	1,952	1,868

(注1) 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクspoージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

(注2) 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクspoージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクspoージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,714	3,088	2,714	3,088	3,088	3,392	3,088	3,392
個別貸倒引当金	6,207	5,925	6,207	5,925	5,925	4,774	5,925	4,774
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,921	9,013	8,921	9,013	9,013	8,166	9,013	8,166

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	6,207	5,925	6,207	5,925	5,925	4,774	5,925	4,774
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,207	5,925	6,207	5,925	5,925	4,774	5,925	4,774
製造業	2,292	385	2,292	385	385	567	385	567
農業・林業	135	11	135	11	11	1,431	11	1,431
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	195	213	195	213	213	110	213	110
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	1	2	1	1	0	1	0
運輸業・郵便業	115	157	115	157	157	115	157	115
卸売業・小売業	2,864	2,441	2,864	2,441	2,441	2,068	2,441	2,068
金融業・保険業	14	18	14	18	18	4	18	4
不動産業・物品賃貸業	28	1,698	28	1,698	1,698	234	1,698	234
各種サービス業	525	997	525	997	997	237	997	237
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	33	0	33	0	0	4	0	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,207	5,925	6,207	5,925	5,925	4,774	5,925	4,774

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	製造業	農業・林業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	30,606	1,326,842	85,521	1,569,622
10%	—	89,422	—	91,210
20%	157,646	674	139,477	555
35%	—	180,105	—	175,341
50%	269,422	94	257,871	63
75%	—	471,208	—	465,447
100%	31,807	481,098	25,457	527,559
150%	—	837	—	880
250%	—	30,657	—	31,487
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	6,975	—	7,864
合計	489,483	2,587,918	508,329	2,870,032

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクspoージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクspoージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
現金及び自行預金	14,981	49,249
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	14,981	49,249
適格保証	29,202	26,467
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	29,202	26,467

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
グロス再構築コストの合計額	1,765	1

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
派生商品取引	4,037	1,462
外国為替関連取引及び金関連取引	1,579	779
金利関連取引	2,458	683
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,037	1,462

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. □に掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額から△に掲げる額を差し引いた額
該当ございません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
△をご参照ください。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポートージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

- . 銀行が投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
住宅ローン	6,507	9,038
アパートローン	126	—
商業用不動産	3,002	3,002
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	9,636	12,041

(注1) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	9,510	76	12,041	90
20%超50%以下	126	2	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	9,636	78	12,041	90

(注1) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び原資産の種類別の内訳 該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

自己資本充実の状況

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	60,525		99,047	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	1,771		2,269	
合計	62,297	62,297	101,317	101,317

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
		1,297		402
		196		484

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	評価損益の額		評価損益の額	
		18,435		16,996

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	ルック・スル一方式	242,991	マンデート方式	349,324
	蓋然性方式（250%）	3,515	蓋然性方式（400%）	0
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
合計		246,507		349,325

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	20,872	13,345	7,316	4,426
2	下方パラレルシフト	5,813	8,621	△7,117	△4,229
3	スティープ化	6,475	4,416		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,872	13,345	7,316	4,426
8	自己資本の額		赤字		△
			2021年度		2020年度
			137,747		137,110

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会の決議により、役員報酬の最高限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、ガバナンス委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月～2022年3月)
取締役会	1回
ガバナンス委員会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬

・賞与

・業績連動型株式報酬

としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する基本報酬、単年度の業績等に応じて支給する賞与、業績連動型株式報酬で構成しており、個別の支給金額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、業績連動のある報酬制度とはせず、月次で支給する基本報酬のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とりスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。なお、当行は、対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション
対象役員 (除く社外役員)	13	249	190	190
変動報酬の総額				
区分		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
対象役員 (除く社外役員)	58	—	27	31

（注）1. 上記計数には使用者兼務役員の使用者報酬を含めております。

2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。

3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。

4. 業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	8
大株主	75
役員	7
会計監査人の氏名又は名称	55
店舗	18~19

[主要業務の内容]

主要業務	17
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	39
最近5事業年度の主要業務の指標	40

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	60
業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	61

資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	60~61
----------------------------	-------

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	60
受取利息・支払利息の増減	60

総資産経常利益率及び純資産経常利益率	74
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	74

〈預金〉

預金科目別平均残高	62
定期預金残存期間別残高	62

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	63
貸出金残存期間別残高	63

貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	63
--------------------	----

貸出金使途別残高	64
----------	----

貸出金業種別残高等	64
-----------	----

中小企業等向貸出金残高	64
-------------	----

特定海外債権残高	73
----------	----

預貸率	73
-----	----

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	66
----------------	----

有価証券の種類別残存期間別残高	66
-----------------	----

有価証券の種類別平均残高	66
--------------	----

預証率	73
-----	----

[業務運営]

リスク管理態勢	13~14
---------	-------

コンプライアンス態勢	11~12
------------	-------

中小企業の経営の改善及び	
--------------	--

地域の活性化のための取組み状況	22~33
-----------------	-------

金融ADR制度について	表紙裏面
-------------	------

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	55
-------	----

損益計算書	56
-------	----

株主資本等変動計算書	57
------------	----

銀行の有する債権のうち次の額及び（1）から（4）の合計額	
------------------------------	--

（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	65
---------------------	----

（2）危険債権	65
---------	----

（3）三月以上延滞債権	65
-------------	----

（4）貸出条件緩和債権	65
-------------	----

（5）正常債権	65
---------	----

自己資本充実の状況等	76~95
------------	-------

有価証券の時価情報	67~69
-----------	-------

金銭の信託の時価情報	69
------------	----

デリバティブ取引の時価情報	71~72
---------------	-------

貸倒引当金の期末残高・期中増減額	65
------------------	----

貸出金償却額	64
--------	----

会計監査人の監査	55
----------	----

金融商品取引法に基づく監査証明	55
-----------------	----

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	96
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	41
---------------	----

子会社等に関する情報	41
------------	----

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	39
-------	----

最近5連結会計年度の主要業務の指標	40
-------------------	----

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	42
---------	----

連結損益計算書	42
---------	----

連結包括利益計算書	42
-----------	----

連結株主資本等変動計算書	43
--------------	----

銀行及びその子会社等の有する債権のうち次の額及び	
--------------------------	--

（1）から（4）の合計額	
--------------	--

（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権	52
---------------------	----

（2）危険債権	52
---------	----

（3）三月以上延滞債権	52
-------------	----

（4）貸出条件緩和債権	52
-------------	----

（5）正常債権	52
---------	----

連結自己資本充実の状況等	76~95
--------------	-------

連結決算セグメント情報	53~54
-------------	-------

会計監査人の監査	42
----------	----

金融商品取引法に基づく監査証明	42
-----------------	----

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	96
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の状況	65
----------	----



2022年7月発行

株式会社 山形銀行

経営企画部 サステナビリティ推進室

〒990-8642

山形市旅籠町二丁目2番31号

TEL. 023-623-1221

URL <https://www.yamagatabank.co.jp>